

2010 清水銀行の現況

ディスクロージャー資料



SHIMIZU BANK

10
ページ～

14
ページ～

22
ページ～

contents

- 3 第23次中期経営計画
- 5 業績ハイライト
- 8 経営環境と業績

清水銀行の取組み

- 10 コンプライアンス体制
- 12 リスク管理体制

企業データ

- 14 当行のあゆみ
- 15 組織図
- 16 役員一覧
- 17 従業員の状況・主な業務のご案内
- 18 グループ概要
- 19 店舗ネットワーク

資料編

- 22 連結情報
- 33 単体情報
- 38 業務の状況を示す指標
- 41 預金に関する指標
- 43 貸出金等に関する指標
- 47 有価証券に関する指標
- 48 内国為替・外国為替等の状況
- 49 有価証券等に関する時価情報
- 50 デリバティブ取引情報
- 52 オフバランス取引情報
- 53 経営効率
- 54 資本・株式等の状況
- 55 自己資本の充実の状況等について
- 65 法定開示項目一覧(索引)

経営理念

社会的公共性を重んじ健全経営をすすめる

お客様に親しまれ、喜ばれ役にたつ銀行をつくる

人間関係を尊重し働きがいある職場をつくる



概要 (平成22年3月31日現在)

創立	昭和3年7月1日
本店所在地	静岡県静岡市清水区富士見町2番1号
総資産	1兆3,457億円
預金残高	1兆2,555億円
貸出金残高	9,663億円
資本金	86億7,050万円
店舗数	本支店・出張所81店舗 (静岡県内78店舗、静岡県外3店舗)
従業員数	978名
連結自己資本比率	11.22% (国内基準)
単体自己資本比率	10.88% (国内基準)
格付	A (日本格付研究所 長期優先債務)

※本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
※本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。
ごあいさつ 写真提供:静岡新聞社

ごあいさつ

皆さまには、平素より私ども清水銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。皆さまに清水銀行グループと安心してお取引いただくため『平成22年版ディスクロージャー資料』を作成いたしました。平成21年度決算の概要や当行の経営環境等について掲載しておりますので、ぜひご高覧いただき、当行に対しさらなるご理解をいただければ幸いに存じます。

当期中におけるわが国経済は、前半は世界的な金融市場の混乱による景気後退の影響を受けて企業収益が大幅に落ち込んだ結果、設備投資の停滞を招き、雇用情勢・所得環境も深刻化しました。後半には、一部にエコカー減税やエコポイントなどの政府の経済政策による効果や新興国経済の高成長を背景に輸出や生産面で回復の兆しが見られて企業の景況感は改善し、本格的な景気回復には至らないものの景気改善の動きが広がりました。

このような環境の中で、当行は平成21年4月よりスタートした第23次中期経営計画「SHIMIZU'S VALUE UP PLAN《しみずバリューアッププラン》」において目指す姿を「BEST PARTNER BANK～地域に密着し、地域とともに成長する～」として掲げ、リレーションシップバンキングの更なる追究により地域金融機関として地域とのつながりを大切にしながら経営を行うことで、皆さまから真に「ベストパートナー」として選ばれる銀行を目指し励んでおります。

金融サービスのプロとしてスキルを磨くことで、より一層金融サービスの質を向上させ、地域金融機関として適切な金融仲介機能を発揮し、引き続き地域活性化に取り組んでまいります。

なにとぞ、倍旧のご支援、お引き立てを賜りますようお願い申し上げます。



頭取 山田 訓史

平成22年7月

第23次中期経営計画

平成21年4月よりスタートした第23次中期経営計画「SHIMIZU'S VALUE UP PLAN」では、目指す姿を「BEST PARTNER BANK」として掲げ、リレーションシップバンキングの更なる追究により地域金融機関として地域とのつながりを大切にしながら経営を行うことで、皆さまから真に「ベストパートナー」として選ばれる銀行を目指しております。

計画期間の3年間は地域金融機関の原点に立ち返る3年間と考え、経営目標を「リレーションシップバンキングを軸としたサービスの質向上による企業価値向上」として、お客さま視点に基づく業務遂行を今まで以上に心がけております。

行員一人ひとりが「金融サービスのプロ」としてスキルを磨き、お客さまの多様なニーズに的確にお応えし、この経営計画をスピード感とチャレンジ・スピリットをもって全力で達成してまいります。

SHIMIZU'S VALUE UP PLAN 《しみず バリュアアッププラン》

目指す姿 ● BEST PARTNER BANK 地域に密着し、地域とともに成長する

計画期間 ● 平成21年4月～平成24年3月（3年間）

経営目標 ● リレーションシップバンキングを軸としたサービスの質向上による企業価値向上



基本戦略

基盤戦略 ガバナンスの強化	人事戦略 人材力の強化	営業戦略 収益力・営業力の強化	業務戦略 経営効率の強化	グループ戦略 グループ連携の強化
-------------------------	-----------------------	---------------------------	------------------------	----------------------------

← 地域密着型金融の推進 →

ステークホルダーの満足

お客さま	株主	地域社会	行員
------	----	------	----

皆さまのご期待にお応えするために

強固な経営体質の構築を行い、持続的な成長の実現により、地域社会・地域経済の活性化と株主の皆さまのご期待にお応えするために、達成すべき業績水準を以下のように定めます。

項目	経営計画最終年度目標 (平成24年3月期)	ご参考 (平成22年3月期)
コア業務純益	50億円以上	30億円
不良債権比率(金融再生法開示ベース)	2%台	2.88%
中小企業等貸出金残高	8,500億円以上	7,802億円
貸出金残高(期中平残)	1兆円以上	9,421億円

収益性

【コア業務純益】

地域金融機関としての役割を果たすためには強固な財務体質が必要であり、各種戦略の遂行により収益力強化を実現します。

※預金や融資などの銀行の基本的な業務であげた利益から一般貸引当金と国債等債券損益の影響を除いたもので「本業での基本的な利益」を示します。

▶P5「損益の状況」

健全性

【不良債権比率(金融再生法開示ベース)】

お客さまの創業・新事業、経営改善、事業再生支援により地域活性化を図り、健全性を確保します。

※「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(金融再生法)に基づいた開示債権比率です。比率が低いほど資産の健全性が高いといえます。

▶P7「金融再生法に基づく開示債権の状況」

地域活性化

【中小企業等貸出金残高】

現下の厳しい経済環境のなか、地域金融機関としての原点に回帰して主に中小企業のお客さまの資金需要に積極的にお応えすることにより地域を活性化します。

▶P6「貸出金の状況」

存在感

【貸出金残高(期中平残)】

1兆円を達成して地域での存在感を示すことで皆さまから頼りにされる銀行を目指します。

▶P43「貸出科目別残高〈平均残高〉」

基盤戦略

～ガバナンスの強化～

適切なリスク・コントロールに基づいた経営管理により経営の安定性を保ち、持続的に発展するための経営基盤の構築

●ガバナンス態勢 ●コンプライアンス態勢 ●お客さまサポート態勢 ●リスク管理態勢 ●CSR

人事戦略

～人材力の強化～

お客さまのニーズにお応えすることができる専門性を持ち、目標達成を担える人材の育成に努めるとともに活力ある職場環境の実現による組織の活性化

●人事制度 ●人材育成 ●人材配置 ●職場環境

営業戦略

～収益力・営業力の強化～

地域とのリレーションと多様なチャネルを通じ、お客さまのニーズに対して付加価値の高い金融サービスでお応えして、お客さまに満足していただくことにより収益力を強化する

●法人部門 ●個人部門 ●市場運用部門 ●営業チャネル

業務戦略

～経営効率の強化～

お客さまの利便性を徹底的に追求するために業務の効率化・スピード化を図り限られた経営資源を最大限活用する

●業務プロセス ●システム ●提携 ●コスト

グループ戦略

～グループ連携の強化～

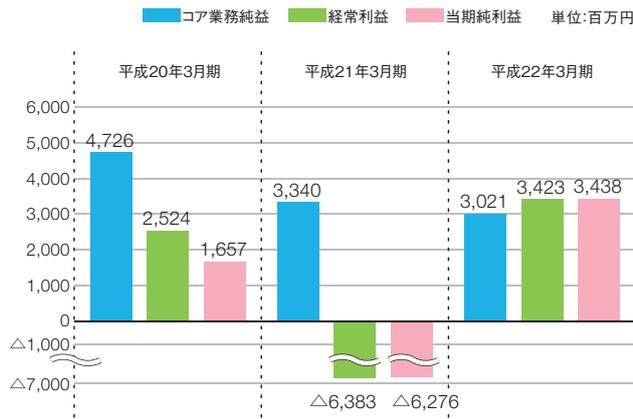
お客さまのニーズの多様化・高度化に対応するためにグループ会社の役割・業務見直しを実施するとともに経営資源の有効活用を図る

●カード事業 ●ソリューション事業 ●人材活用事業 ●営業店サポート

業績ハイライト

損益の状況

経常収益は、金利低下により資金運用収益が減少したことから、前期比21億18百万円減少の244億23百万円となりました。利益面では、21年3月期決算において株式等関連損失を一掃したことで株式等関係損益が大幅に改善したこと、信用コストが減少したことから、経常利益は34億23百万円、当期純利益は34億38百万円となりました。



●コア業務純益

預金や融資などの銀行の基本的な業務で上げた利益から一般貸倒引当金と国債等債券損益の影響を除いたもので「本業での基本的な利益」を示します。

●経常利益

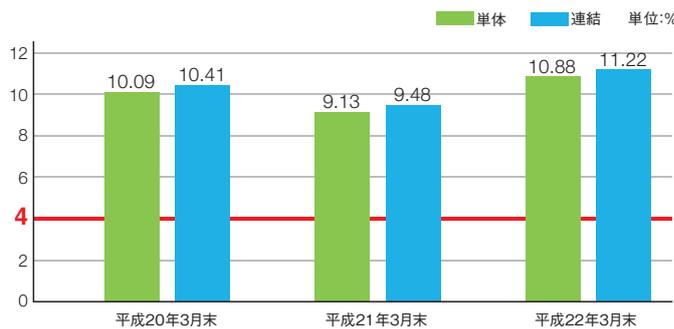
コア業務純益に、株式・債券の売却損益・償却や貸倒引当金等不良債権処理に要した費用などを加減した後の利益です。

●当期純利益

当期中に得た純利益で、経常利益に土地などの売却損益などを加減し、法人税や事業税を差し引いた正味の利益を示します。

自己資本比率(国内基準)

自己資本比率は、11.22%(連結)、10.88%(単体)と、国内基準で維持することが求められている4%を大きく上回っています。

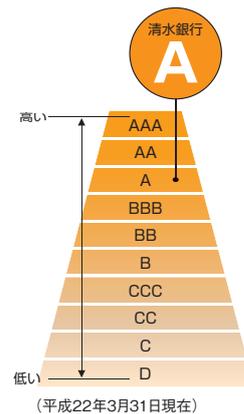


●自己資本比率

銀行の健全性をはかる指標の一つです。貸出金などのリスク資産に対する自己資本の割合で、当行をはじめ国内のみに支店がある金融機関には国内基準が適用され、4%以上を維持することが求められています。

格付

当行は長期優先債務について、日本格付研究所よりランク上位にあたる『A』を取得しております。



●格付

対象となる債務について、約定どおりに元本と利息が支払われる確実性の程度を公正な第三者である格付機関が評価を行い、簡単な記号で表したものです。

預金の状況

預金残高は、地域に密着した営業基盤の拡充に努めた結果、前期末比335億円増加し、1兆2,555億円となりました。そのうちの97.3%にあたる1兆2,225億円が静岡県内のお客さまからお預けいただいている預金です。

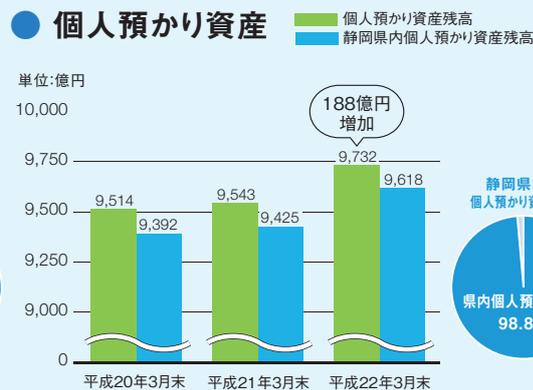
また、個人預かり資産は個人年金保険等を中心に順調に増加しています。

預金等について

● 預金



● 個人預かり資産

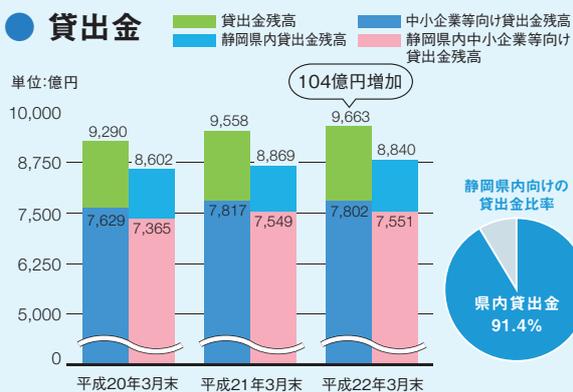


貸出金の状況

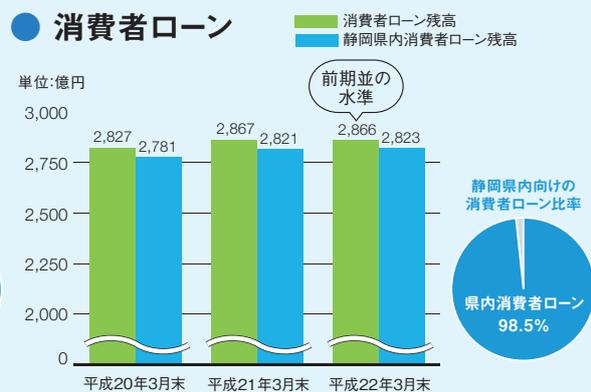
貸出金残高は、お客さまの資金需要に積極的にお応えした結果、前期末比104億円増加し、9,663億円となりました。そのうちの91.4%にあたる8,840億円が静岡県内のお客さま向けの貸出金です。

貸出金について

● 貸出金



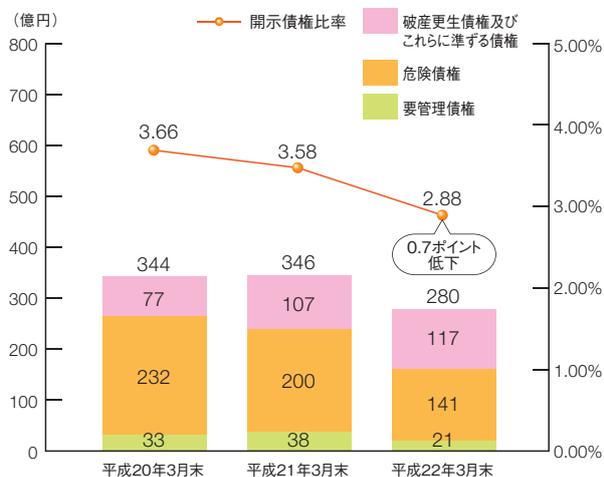
● 消費者ローン



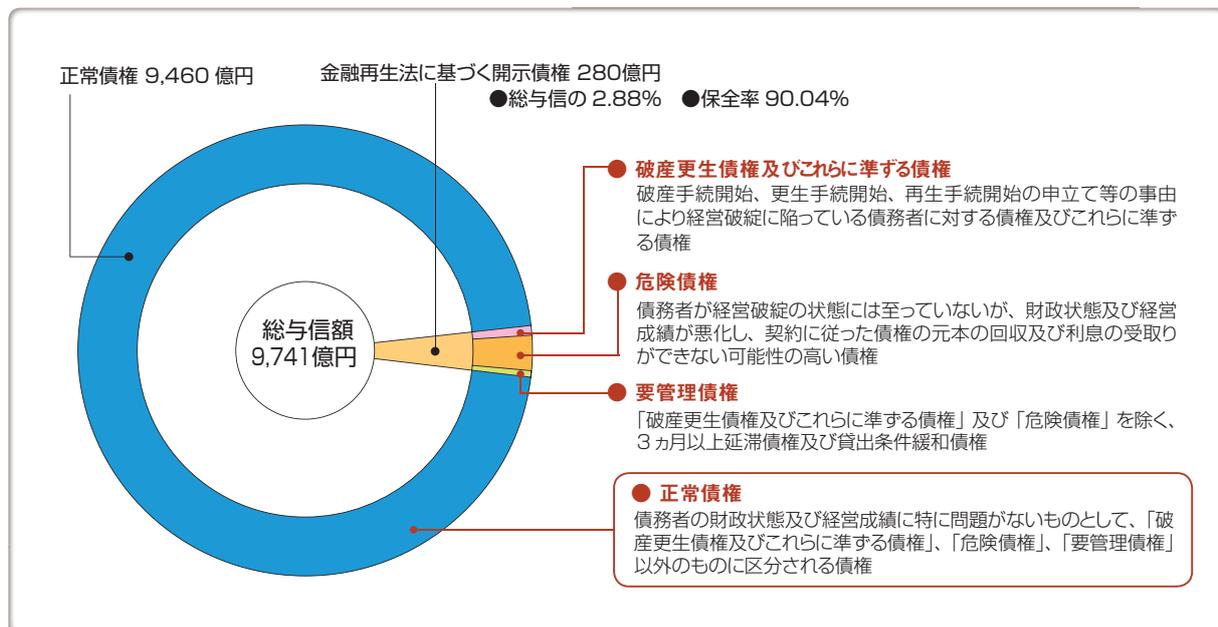
(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

金融再生法に基づく開示債権の状況

当行は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(金融再生法)に基づき資産の査定を行うとともに、適正な引当金を計上し資産の健全化を図っています。開示債権は前期末比66億円減少の280億円であり、総与信に占める割合は前期末比0.7ポイント低下の2.88%となりました。なお、これらの債権は、担保や貸倒引当金などにより90.04%が保全されています。



金融再生法に基づく開示債権



経営環境と業績

金融経済環境

当期中のわが国経済は、前半は世界的な金融市場の混乱による景気後退の影響を受けて企業収益が大幅に落ち込んだ結果、設備投資の停滞を招き、雇用情勢・所得環境も深刻化しました。後半には、エコカー減税やエコポイントなどの政府の経済政策による効果や新興国経済の高成長を背景に輸出や生産面で一部回復の兆しが見られ、企業の景況感は、本格的な景気回復には至らないものの改善への動きが広がりました。

このような経済環境を背景に消費者の購買意欲は、政府の経済政策から持ち直しの兆しが見られたものの、消費者物価が下落するなか国内経済はデフレ局面に移行して、節約志向の強まりから個人消費は低調に推移しました。

当行の主要営業基盤である静岡県経済につきましても、国内経済と同様に前半は世界的な金融市場の混乱の影響を受けたものの、後半は輸出や企業の生産に持ち直しの兆しが見られました。しかしながら、本格的な景気回復には至らず、設備投資が減少傾向のなか雇用情勢・所得環境は全体に冷え込み、個人消費も低調に推移しました。

金融環境につきましては、日本銀行が短期金利を0.1%前後となるよう促す金融緩和政策を継続したことにより、極めて低い水準での推移となりました。

また、長期金利の指標である10年物国債の利回りは、期初1.4%台を中心とした動きをみせたものの、その後は1.3%台を中心に推移しました。

一方、期初8千円台でスタートした日経平均株価の期末の終値は1万1千円台と3年ぶりに対前年度末比上昇しました。各国の経済対策や新興国需要に支えられて景況感に明るさが見られたものの、世界主要国の株価と比較すると上昇幅は小幅なものとなりました。

連結決算の状況

経常収益は、金利低下により資金運用収益が減少したことから、前期比24億56百万円減少の298億63百万円となりました。経常費用は、資金調達費用の減少及び株式等関連損失の減少により、前期比123億35百万円減少の262億31百万円となりました。

この結果、経常利益は36億31百万円となりました。

貸出金につきましては、地域金融機関として地元のお客さまの資金需要に積極的にお応えしました結果、事業性貸出の増加により、前期末比109億円増加の9,604億円となりました。

預金につきましては、地域に密着した営業基盤の拡充に努めた結果、前期末比331億円増加の1兆2,516億円となりました。

個人預かり資産につきましては、お客さまの多様化するニーズにお応えするなか、個人向け年金保険等の好調な販売に支えられ、個人預金を含めた個人預かり資産合計額は、前期末比188億円増加の9,732億円となりました。

■ 主な経営指標の推移(連結)

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
連結経常収益	33,346	35,743	36,978	32,320	29,863
連結経常利益 (△は連結経常損失)	△4,571	6,299	2,862	△6,246	3,631
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	△5,727	3,043	1,696	△6,285	3,449
連結純資産額	66,529	70,637	66,632	61,461	66,439
連結総資産額	1,281,556	1,314,011	1,303,711	1,334,308	1,353,833
1株当たり純資産額	6,967.99円	7,123.71円	6,700.61円	6,173.01円	6,691.82円
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	△600.55円	318.78円	177.68円	△658.35円	361.42円
連結自己資本比率(国内基準)	9.74%	10.67%	10.41%	9.48%	11.22%
従業員数	1,114人	1,068人	1,049人	1,055人	1,085人

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成19年3月期から繰延ヘッジ損益を含めて算出してしております。
 4. 連結自己資本比率は、平成19年3月期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成18年3月期は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してしております。

単体決算の状況

経常収益は、金利低下により資金運用収益が減少したこと
から、前期比21億18百万円減少の244億23百万円となりま
した。経常費用は、資金調達費用の減少及び株式等関連損

失の減少により、前期比119億25百万円減少の209億99百
万円となりました。

この結果、経常利益は、34億23百万円となりました。

■ 主な経営指標の推移(単体)

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
経常収益	26,624	29,011	30,854	26,541	24,423
経常利益 (△は経常損失)	△4,999	5,932	2,524	△6,383	3,423
当期純利益 (△は当期純損失)	△5,740	3,029	1,657	△6,276	3,438
資本金	8,670	8,670	8,670	8,670	8,670
(発行済株式総数)	(9,600千株)	(9,600千株)	(9,600千株)	(9,600千株)	(9,600千株)
純資産額	65,939	67,412	63,363	58,326	63,250
総資産額	1,271,513	1,304,411	1,293,815	1,324,850	1,345,707
預金残高	1,188,323	1,194,038	1,212,438	1,222,050	1,255,582
貸出金残高	913,786	921,818	929,043	955,885	966,350
有価証券残高	241,789	257,366	238,341	240,132	253,928
1株当たり純資産額	6,906.13円	7,060.92円	6,636.06円	6,110.52円	6,627.46円
1株当たり配当額	60円	65円	70円	60円	60円
(1株当たり中間配当額)	(30円)	(30円)	(35円)	(35円)	(30円)
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	△601.23円	317.50円	173.59円	△657.42円	360.30円
配当性向	—	20.39%	40.32%	—	16.65%
単体自己資本比率(国内基準)	9.43%	10.38%	10.09%	9.13%	10.88%
従業員数	1,010人	968人	948人	949人	978人

(注)1.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2.純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3.1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月期から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

4.平成22年3月期中間配当についての取締役会決議は平成21年11月12日に行いました。

5.「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

6.単体自己資本比率は、平成19年3月期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成18年3月期は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してしております。

当行の対処すべき課題

金融業界を取り巻く環境が激しく変化するなか、地域金融機関である当行の使命は、円滑な資金供給を通じて地域経済の発展に大きく貢献するとともに、お客さまのニーズに最適な金融サービスをご提供することであると認識しております。

このような認識のもと、地域に密着した金融機関として将来に向けて発展し続けていくため、当行は平成21年4月から第23次中期経営計画「SHIMIZU'S VALUE UP PLAN《しみずバリューアッププラン》」をスタートさせております。

本計画に掲げた各施策に取り組むなか、お客さまとのリレーションを一層強化して、金融サービスのプロとしてサービスの質向上による収益力強化を図ってまいります。

また地域金融機関としての社会的責任を十分に認識した上で、コンプライアンスの遵守を通じてお客さまの信頼感と満足度の向上を図るとともに、強固な経営基盤の確立に向けて人材育成・効果的な営業体制の構築等に一層注力していきたいと考えております。

これからも株主の皆さまや地域の皆さまの信頼と期待にお応えできるよう、役職員一丸となって取り組んでまいります。

コンプライアンス体制

清水銀行グループでは、社会的責任と公共的使命を自覚し、お客さまや地域社会から信頼されるよう従来からコンプライアンス(法令等遵守)を経営の最重要課題として位置付け、実効性のあるコンプライアンス体制を構築しています。

特に、「コンプライアンスは、全ての基軸である」という企業風土を確立するため、経営陣自らがコンプライアンスに関する事項について積極的に関与し、グループ会社全役職員に対する意識の醸成に努めています。

コンプライアンスに関する推進体制

コンプライアンスの徹底を図るため、経営方針に則ったコンプライアンスに係る基本方針である法令等遵守方針を定め、清水銀行グループ内に周知しております。

毎月開催するコンプライアンスを目的とした拡大経営会議では、頭取をはじめとする経営陣や外部の弁護士を含めた構成員が、コンプライアンスに関する事項について協議等を実施しております。

また、総合統括部にコンプライアンス統括部門である法務室を設置し、コンプライアンスに関する情報等の一元的管理及び遵守すべき法令等の指導の役割を担っております。

さらに、コンプライアンス統括部門との連携を図り法令等の遵守を徹底させるために、各業務部門及び営業店毎にコンプライアンス担当者(責任者・管理者)を配置するとともに、地区駐在制度に伴う地区コンプライアンス統括責任者等を配置し、コンプライアンスの遵守状況をチェックする体制を整備しております。

コンプライアンス重視の企業風土

当行では、倫理憲章のほかに遵守すべき法令等の解説、違法行為等を発見した場合の対処方法を具体的に示した「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、法改正等の都度内容の見直しを図っております。

同マニュアルは電子化され、全従業員がパソコンでいつでも閲覧できるようにしており、コンプライアンス意識の醸成を図るとともに、具体的な行動に結びつくように努めております。

また、コンプライアンスに関する具体的な行動計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定し、毎月実践しております。具体的には、全従業員が重点教育プログラムに基づき、eラーニングによる「コンプライアンス小テスト」を受講し、各種法令等ルールの理解に努めております。その結果はコンプライアンス担当者に還元され、業務における管理にも活用されるとともに、コンプライアンス統括部署において遵守状況をチェックしたのち経営会議に報告されております。

さらに、全従業員が毎月「コンプライアンス自己点検リスト」に基づく行動チェックをeラーニングで実施し、実務面におけるフロント・コンプライアンスの実施状況等をコンプライアンス統括部門が集約・把握したうえで、各業務部門および営業店毎に結果を還元し、コンプライアンス責任者・管理者が職場規律の再徹底に努めております。

コンプライアンスに関する問題については、グループ内における課題・問題を発見した場合の通報制度である「コンプライアンス報告制度」を整備しております。通報窓口は、総合統括部法務室および外部の弁護士とし、中立性を確保するとともに、報告制度の利用者に対して、報告等の行為を理由とした不利益な取扱いが行われることのない制度を構築し、不祥事や不正行為の未然防止に努めております。

倫理憲章

1. 信頼の確立

銀行の持つ社会的責任と公共的使命の重みを認識し地域における信用秩序の維持ならびに金融の円滑化のために、健全かつ適切な業務運営を行い、揺るぎ無い信頼の確立を目指す。

2. 質の高いサービスの提供による経済・社会への貢献

経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、利用者のニーズに応える質の高い金融サービスの提供を通じて、内外の経済・社会の発展に貢献する。

3. 法令・ルール等の遵守

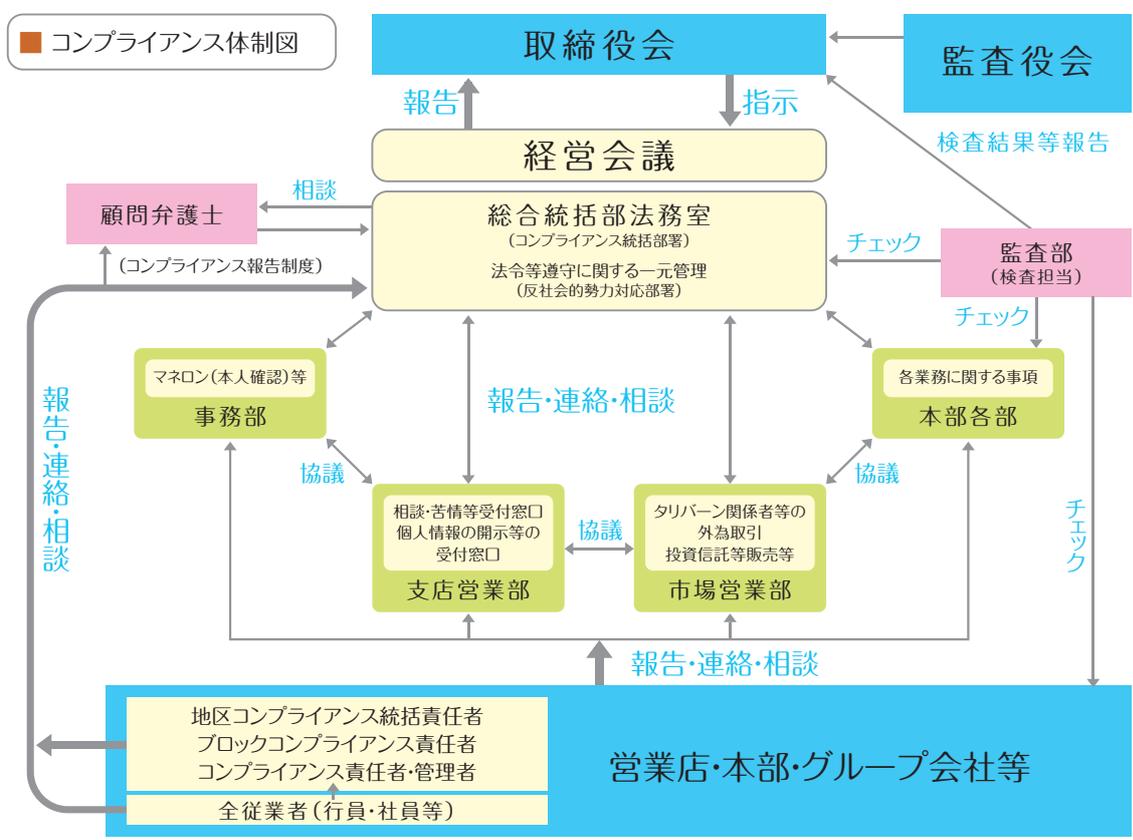
業務遂行にあたり法令・行内の規定を遵守することはもちろん、社会的ルールを遵守し誠実かつ公平で良識ある企業活動を行う。

4. 反社会的勢力との関係遮断

社会の秩序や安全に脅威を与えるような、反社会的組織からの不当な要求には、断固として拒否するとともに、一切の関係を排除していく。

5. 積極的なコミュニケーション

広く社会全般から理解と信頼を得るためにも、積極的に経営情報を公正に開示し、経営の健全性確保に向けた努力を行い、併せて広く社会とのコミュニケーションを図る。



●法令等遵守方針

法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化

経営の最重要課題として、当行及びグループ会社を取り組んできた法令等の遵守について、その本質を理解させ定着させるべく、引き続き当行及びグループ会社全役職員に対するコンプライアンス意識の醸成に努めていきます。

法令等違反の防止

法令等遵守の取組みに関する弱点や問題点、さらに、過去を反省し、早期に改善していくという風土づくりをすることにより、法令等違反の防止に努めていきます。

反社会的勢力に対する体制

公共性を有し、経済的に重要な機能を営む銀行においては、反社会的勢力を金融取引から排除していくことが求められています。

当行では、反社会的勢力に関する情報を収集分析し、一元管理する部署を総合統括部としており、警察及び暴力追放運動推進センター等外部専門機関と連携のうえ組織的な対応を図り、反社会的勢力を排除するシステムを構築しております。

当行では反社会的勢力との関係遮断を明確にするため、平成21年7月より融資基本約定書等に暴力団排除条項を導入いたしました。

さらに、平成22年4月より、預金および各種サービス等規定に暴力団排除条項を導入し、新規預金口座作成時等においては、お客さまに「表明確約の同意」にご協力をいただいております。

●勧誘方針

当行は、「金融商品の販売等に関する法律」の趣旨の通り、金融商品の販売の勧誘をしようとするときは、勧誘方針として次の事項を遵守いたします。

- ①お客さまの知識、経験、財産の状況及び契約を締結する目的に照らし、適正な勧誘に努めます。
- ②お客さまに、金融商品の内容やリスク等の重要事項について、十分にご説明いたします。
- ③お客さまに、断定的な判断や事実と異なる情報等を提供することにより、誤解を与えるような勧誘はいたしません。
- ④お客さまにとって、ご迷惑な時間帯や場所での勧誘はいたしません。
- ⑤お客さまに対し、適正な勧誘を行うことができるよう、金融商品の知識習得に努めます。

リスク管理体制

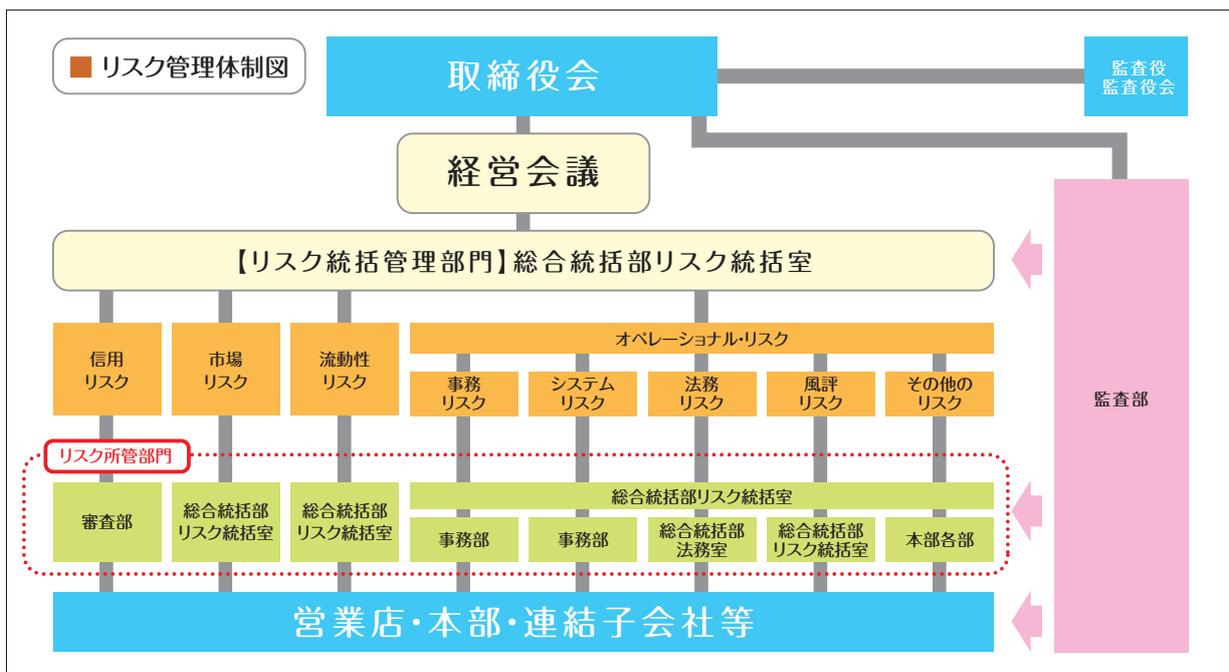
金融機関を取り巻く環境の変化により、銀行が直面するリスクは、ますます多様化・複雑化しております。金融機関には、お客さまからお預りしている預金を安全にかつ効率的に運用する責務があり、各種のリスクをその特性に応じて適切にコントロールするためのリスク管理体制を整備することの重要性はますます高まっております。

当行では、リスク管理の重要性を十分に認識し、リスク管理体制の強化に努めております。

リスク管理体制・基本方針

当行では、リスク管理に関する基本規程として「リスク管理規程」を定め、取締役会を中心としたリスク管理体制を構築しております。この規程に基づき、各種のリスクに対して的確かつ迅速な対応を行うため、総合統括部リスク統括室が各種のリスクを一元的に管理する体制としております。また、各リスクカテゴリーごとリスク所管部門を設けることで、各種のリスクに対する内部管理体制の強化を図っております。

当行では、実効性のあるリスク管理を行うため、年度ごとのリスク管理に関する計画を策定し、これに基づくリスクの把握、分析、評価を実施しております。



リスクの内容と管理体制

リスク管理体制をより充実させるため、各リスクカテゴリーごとに「リスク管理規則」「リスク管理手続」を制定し、具体的な管理の実施方法等を定めるとともに、取締役会、経営会議への報告等を行っております。

また、定量的に把握可能なリスクについては、自己資本との対比によって、経営体力に見合ったリスク量であるかをモニタリングし、経営の健全性確保に努めております。

●信用リスク管理

当行では、信用リスク管理の対象を当行及び当行の連結対象子会社とし、貸出金、信用リスクを持つ資産及びオフバランス項目を合わせて管理しております。

審査体制については、貸出資産の健全性の維持・向上を図るため、営業推進部門と審査部門を分離しております。また、一定水準以上の与信にあたっては、経営層で構成される経営会議において、融資方針の審査・決議を行うなど、厳正な管理を行っております。

また、クレジットポリシー(融資基本行動規範)を定め、行員に徹底することで、融資業務における基本的な行動指針を明らかにし、行員の融資規律の維持向上を図っております。

貸出先の信用リスクを統一的な尺度で測るため、信用格付制度を導入し、信用度に応じた貸出金利ガイドラインの設定などに活用しております。また、与信管理面でも、信用格付制度を活用したリスク量の計測や、貸出金の業種別等の集中状況を把握することで適切なポートフォリオ管理に努め、リスクの分散と安定した収益確保に努めております。

●市場リスク管理

当行では、市場取引において安定的な収益を確保するために、市場リスク管理を行っており、市場営業部内にフロントオフィス、バックオフィス、リスク所管部門である総統括部リスク統括室内にミドルオフィスを設置し、相互牽制機能が発揮される体制としております。

また、計測されたリスクの状況は、経営陣が市場リスクについての正確な認識と適切な判断がなされるように、取締役会や経営会議に報告されております。

●流動性リスク管理

当行では、資金繰り管理部門である市場営業部において、日次、週次、月次における資金繰り管理を行い、リスク所管部門である総統括部リスク統括室にてリスク管理を行っております。

また、不測の事態に備え、2段階の非常時を設定し、それぞれの局面に応じた資金確保手段を準備しております。

●オペレーショナル・リスク管理

当行では、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク、その他のリスクをオペレーショナル・リスクとして認識し、リスク顕在化の未然防止、発生時における影響の極小化に努めております。

事務リスク管理については、厳正かつ迅速な事務取扱いの定着化を図るため、事務諸規定の整備、研修の実施、営業店事務の本部集中化などにより事務品質の向上に努めております。

システムリスク管理について、当行では、基幹系システムに富士通株式会社の「PROBANK」を利用しております。「PROBANK」は、ホストコンピュータとは別にバックアップセンターを配置しており、今後予想される東海地震をはじめとした災害に対する安全性の強化を図っております。また、監査

部においては、コンピュータ・システム及びプログラムの監査を定期的実施し、システム開発・運用における管理運営状況を監査し、リスク管理の有効性を検証しております。

法務リスクとは、法令等に抵触することによって当行が損失を被るリスクをいい、当行では法務リスクの発生を回避するため、法令等の遵守を経営の最重要課題と位置付け、法令等遵守の態勢を一層強化するために積極的な取り組みを行っております。

風評リスクとは、金融業界全体及び当行に関する報道等により不測の損失を被るリスクをいい、当行では、風評発生を未然に防止すること及び発生した際の行動などを定めた規則、マニュアルを制定するなどの対策を行っております。

その他のオペレーショナル・リスクについても、それぞれの内部管理体制を構築し、適切な管理が行われる態勢としております。

ALM体制

当行では、資産・負債を総合的に管理し、リスクとの適正なバランスを保ちつつ、収益の極大化をめざすALMの機能を十分に発揮できるよう、主に経営層から構成される経営会議及び本部長から構成されるALM収益管理委員会を定期的開催し、金融経済環境、今後の金利予想等を踏まえた適切な資産・負債構成などの検討を行っております。

●用語解説

●信用リスクとは

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスク

●市場リスクとは

金利、為替、株価等の変動に伴って損失を被るリスク

●流動性リスクとは

予期しない資金の流出や市場の混乱などによって資金繰りに支障をきたすリスク

●オペレーショナル・リスクとは

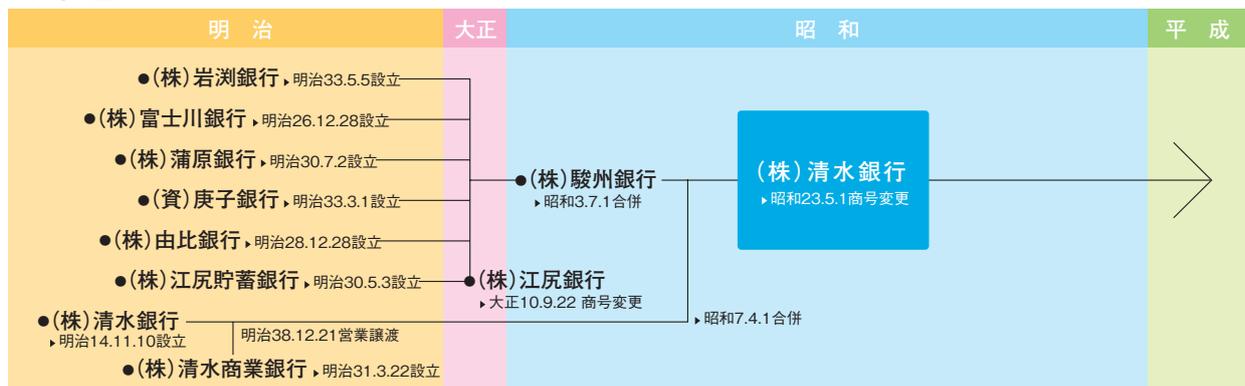
銀行の内部手続、行員の活動、システムが不適切であることや、地震などの外部要因によって損失を被るリスク

当行のあゆみ

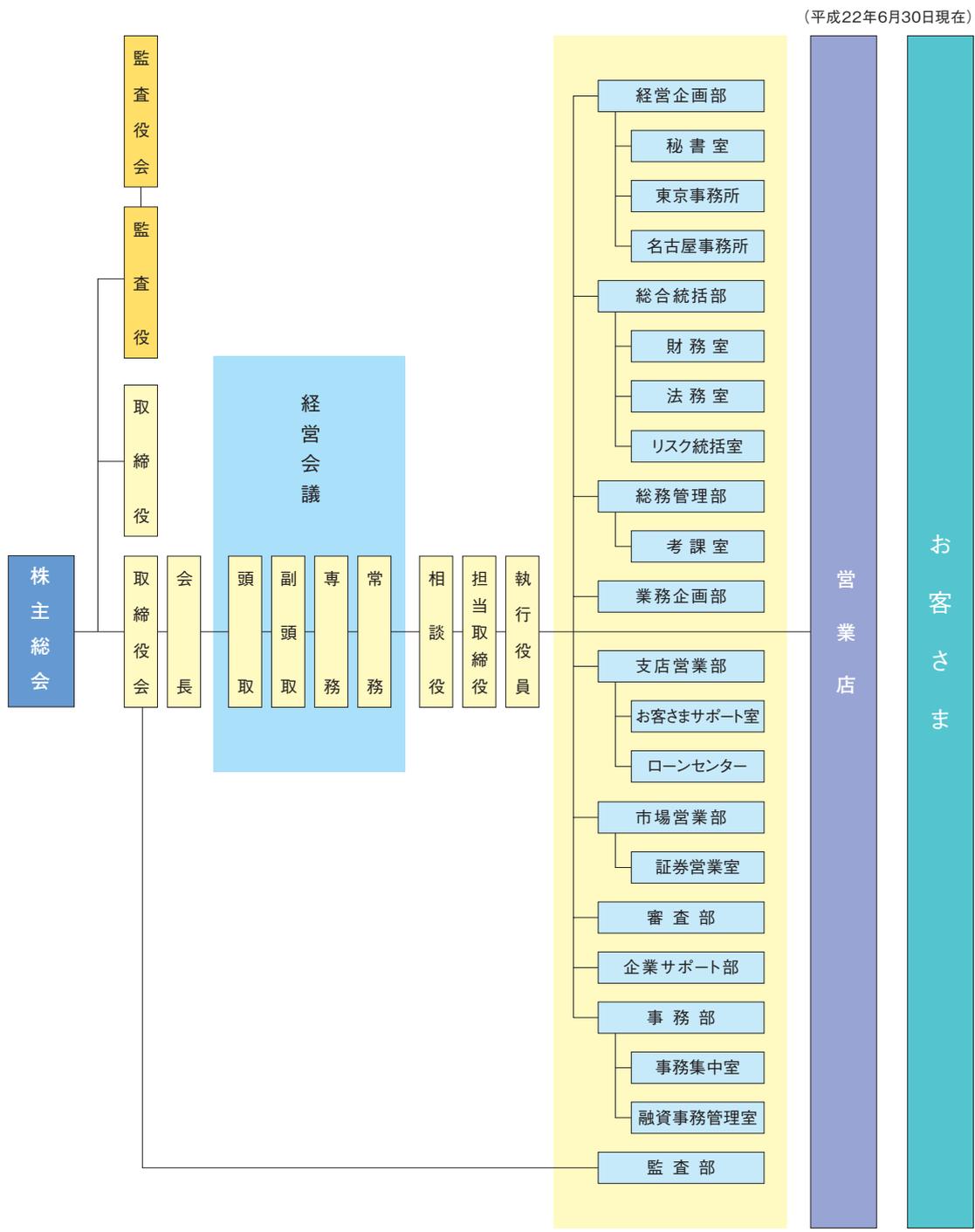
当行のあゆみ

■明 治	14年 11月	旧清水銀行、有度郡清水町に設立	■平 成	元年 4月	資本金86億7,000万円に増資
	26年 12月	富士川銀行、庵原郡富士川村に設立		6月	杉山公一頭取就任
	28年 12月	由比銀行、庵原郡由比町に設立		9月	外国為替包括コルレス業務許可取得
	30年 5月	江尻貯蓄銀行、庵原郡辻村に設立		2年 3月	信託銀行との業務提携開始
	7月	蒲原銀行、庵原郡蒲原町に設立		11月	サンデーバンキング開始
33年	3月	庚子銀行、庵原郡由比町に設立	3年 12月	総預金1兆円達成	
	5月	岩淵銀行、庵原郡富士川村に設立	4年 1月	メールオーダーサービス開始	
■大 正	10年 9月	江尻貯蓄銀行、普通銀行に転換し江尻銀行と改称	5年 6月	野々村勅夫頭取就任	
■昭 和	3年 7月	富士川銀行、由比銀行、江尻銀行、蒲原銀行、庚子銀行、岩淵銀行の6銀行が合併し、駿州銀行を設立	6年 1月	信託代理店業務開始	
	7年 4月	旧清水銀行を合併	7年 2月	杉山公一頭取就任	
	20年 5月	清水支店を本店とし、従来の本店を江尻支店と店名変更	8年 9月	ホームページ開設	
	22年 2月	杉山亮太郎頭取就任	10年 12月	投資信託窓口販売開始	
	23年 5月	商号を(株)清水銀行と改称	11年 5月	天神事務センター稼働	
	25年 6月	資本金4,000万円に増資	11月	インターネットバンキングサービス・モバイルバンキングサービス開始	
	31年 6月	資本金1億円に増資	12年 4月	テレホンバンキングサービス開始	
	34年 5月	総預金100億円達成	10月	新人事制度運用開始	
	35年 4月	資本金2億円に増資	13年 1月	人材育成部門でISO9001を取得	
	36年 4月	乙種外国為替公認銀行となる	4月	伊藤高義頭取就任	
	38年 10月	資本金5億円に増資	損害保険窓口販売開始	14年 10月	個人年金保険窓口販売開始
	42年 10月	資本金10億円に増資	15年 3月	中部銀行営業一部譲り受け	
	46年 4月	原 弘頭取就任	10月	アイワイバンク銀行(現:セブン銀行)とATM提携開始	
	9月	総預金1,000億円達成	16年 12月	証券仲介業務開始	
	47年 4月	資本金20億円に増資	17年 2月	決済用預金取扱開始	
	48年 5月	長崎事務センター完成	4月	山田訓史頭取就任	
	49年 8月	常盤稔頭取就任	5月	PROBANK(新勘定系システム)稼働	
	51年 2月	店外CD第1号機設置(富士支店パピ一出張所)	18年 12月	執行役員制度導入	
	52年 3月	第一次総合オンライン完成	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)発行	19年 5月	ICキャッシュカード導入
53年 4月	資本金30億円に増資	10月	イオン銀行とATM提携開始		
7月	創立50周年	20年 7月	創立80周年		
54年 4月	佐々木哲雄頭取就任	9月	清水区天神へ本部機能集約		
56年 10月	第二次オンライン開始	21年 2月	本店営業部・清水ローンセンター新築移転オープン		
57年 4月	金の売買業務の取扱開始	22年 1月	第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)発行		
58年 4月	証券業務の取扱開始				
10月	東証二部上場				
60年 3月	資本金41億7,000万円に増資				
6月	鈴木忠頭取就任				
12月	総預金5,000億円達成				

沿革図



組織図



役員一覧

(平成22年6月30日現在)

役員一覧



代表取締役頭取
やまだ のりあき
山田 訓史



代表取締役専務
こばやし かずひと
小林 和仁



代表取締役専務
とよしま かついちろう
豊島 勝一郎



常務取締役
いわおか としあき
岩岡 利彰



常務取締役
うしばた よしふみ
漆畑 善文



取締役
すずき すみこ
鈴木 壽美子



取締役
くぼた ひろはる
久保田 裕晴



取締役
もちつき あきひろ
望月 昭宏



取締役
おがわ まさのぶ
小川 雅信



取締役
とばやま なおき
鳥羽山 直樹



常勤監査役
あさひな やすよし
朝比奈 康旨



常勤監査役
のなか こうじ
野中 光二



監査役
たけした けいすけ
武下 圭介



監査役
かねだ ふじお
金田 富士夫



監査役
いとう よういちろう
伊藤 洋一郎

※鈴木壽美子、武下圭介、金田富士夫、伊藤洋一郎は社外役員です。

執行役員

常務執行役員
いなば ひろし
稲葉 博史

常務執行役員
せい あきひろ
清明宏

常務執行役員
たなか しょういち
田中 昌一

常務執行役員
いいかわ てつや
飯川 哲也

常務執行役員
さの まさき
佐野 雅樹

常務執行役員
しらかわ なおゆき
白川 直幸

従業員の状況・主な業務のご案内

従業員の状況

■ 連結会社における従業員数

(平成22年3月31日現在)

	銀行業務部門	リース業務部門	その他	合計
従業員数	978人	18人	89人	1,085人

(注)従業員数は、嘱託及び臨時従業員数を含んでおりません。

■ 清水銀行の従業員の状況

(平成22年3月31日現在)

	平成21年3月期				平成22年3月期			
	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
事務員	929人	38歳2ヶ月	14年9月	380千円	959人	38歳3ヶ月	14年10月	377千円
庶務行員等	15人	61歳5ヶ月	16年4月	222千円	14人	62歳2ヶ月	18年1月	223千円
合計	944人	38歳6ヶ月	14年10月	377千円	973人	38歳7ヶ月	14年11月	375千円

- (注) 1.従業員数は、嘱託及び臨時従業員計(平成21年3月期411人、平成22年3月期376人)を含んでおりません。
 2.平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。
 3.従業員の定年は、満60歳に達したときとしております。但し、本人が希望し高齢者雇用安定法第9条第2項に基づく労使協定に定められた基準に該当する者は満65歳を限度に再雇用します。
 4.従業員数には出向者及び出向受入(平成21年3月期5人、平成22年3月期5人)を含んでおりません。

主な業務のご案内

◆ 預金業務

当座預金・普通預金・貯蓄預金・通知預金・定期預金・定期積金・別段預金・納税準備預金・非居住者円預金・外貨預金等及び譲渡性預金をお取扱しております。

◆ 貸出業務

手形貸付・証書貸付・当座貸越及び銀行引受手形・商業手形の手形割引をお取扱しております。

◆ 内国為替業務

送金為替・当座振込及び代金取立等をお取扱しております。

◆ 外国為替業務

輸出・輸入及び外国送金やその他外国為替に関する各種業務をお取扱しております。

◆ 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買をお取扱しております。

◆ 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債・地方債・株式などに投資しております。

◆ 社債受託及び登録業務

担保附社債信託法による社債の受託・公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

◆ 附帯業務

代理業務

- 日本銀行蔵入代理店及び国債代理店業務
- 地方公共団体の公金取扱業務
- 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金・公社債元利金の支払代理業務
- 日本政策金融公庫の代理貸付業務
- 信託代理店業務
- 損害保険代理店業務
- 生命保険代理店業務

保護預り及び貸金庫業務

有価証券の貸付

債務の保証

金の売買

公共債の引受

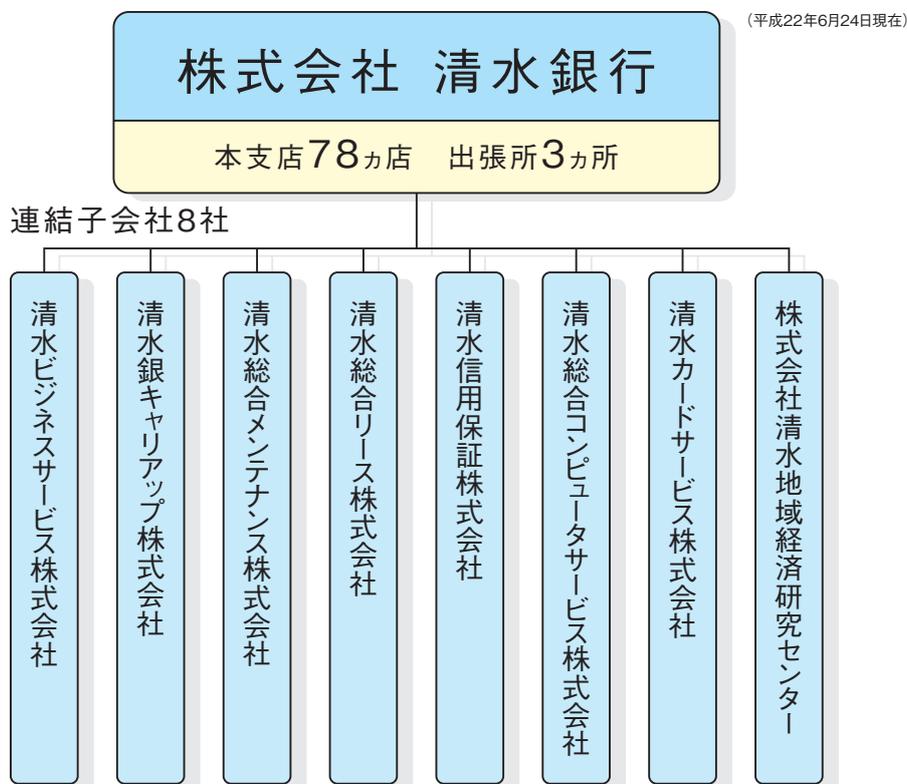
国債等公共債及び投資信託の窓口販売

コマーシャルペーパー等の取扱い

金融商品仲介業務

グループ概要

組織



子会社等の状況

(平成22年6月24日現在)

社名 代表取締役社長	住所 電話番号	主な事業内容 設立年月日／資本金	清水銀行 議決権比率	子会社等 議決権比率
清水ビジネスサービス株式会社 佐野 利一	静岡市清水区富士見町2番1号 TEL.054(353)0945	現金・手形等の精査・整理業務 他 昭和56年12月10日／10百万円	100.00%	—
清水銀キャリアップ株式会社 長谷川 真清	静岡市清水区富士見町2番1号 TEL.054(353)5170	労働者派遣業務 平成2年10月22日／30百万円	100.00%	—
清水総合メンテナンス株式会社 神田 明德	静岡市清水区天神1丁目8番25号 TEL.054(367)7575	不動産管理業務 平成3年12月24日／30百万円	100.00%	—
清水総合リース株式会社 鈴木 秀樹	静岡市清水区富士見町2番1号 TEL.054(352)4040	リース業務 昭和50年12月1日／30百万円	5.26%	45.61%
清水信用保証株式会社 鈴木 総一郎	静岡市清水区富士見町2番1号 TEL.054(355)4800	信用保証業務 昭和53年11月1日／50百万円	5.00%	90.00%
清水総合コンピュータサービス株式会社 古牧 顯一	静岡市清水区天神1丁目8番25号 TEL.054(363)6121	コンピュータ関連業務 平成元年7月1日／30百万円	5.45%	45.45%
清水カードサービス株式会社 味岡 正康	静岡市清水区富士見町2番1号 TEL.054(355)3100	クレジットカード業務 平成11年4月14日／30百万円	28.00%	72.00%
株式会社清水地域経済研究センター 笠井 貢	静岡市清水区富士見町2番1号 TEL.054(355)5510	金融・経済の調査研究業務,研修運営業務 昭和40年10月28日／12百万円	9.95%	64.15%

(注) 清水カードサービス株式会社と清水ジェーシーピーカード株式会社は、平成22年1月1日付で清水カードサービス株式会社を存続会社として合併しました。

店舗ネットワーク

■ 店舗等一覧 ■ 78支店3出張所 (平成22年6月30日現在)

- 外 外国為替取扱店 ★ ATM平日営業
- 両 外貨両替取扱店 ◆ ATM平日・土曜営業
- 投 投資信託取扱店 ● ATM平日・土日祝日営業

当行本支店には、インターホンにより操作手順を確認できる視覚障害者対応のATMを設置しております。

伊東市

伊東支店 TEL. 0557(37)5485
 両投 ● 伊東市銀座元町8番1号

三島市

三島支店 TEL. 055(975)2440
 両投 ● 三島市一番町18番15号

松本支店 TEL. 055(977)7211
 両投 ● 三島市松本285番地の5

裾野市

裾野支店 TEL. 055(992)6500
 両投 ● 裾野市佐野1519番地の1

沼津市

沼津支店 TEL. 055(963)4190
 外投 ● 沼津市大手町3丁目8番25号

沼津北支店 TEL. 055(921)1215
 投 ● 沼津市共栄町3番地の6

下香貫支店 TEL. 055(932)1111
 投 ◆ 沼津市下香貫字藤井原1618番地の10

富士市

富士支店 TEL. 0545(61)0595
 外投 ● 富士市本市場町824番地

吉原支店 TEL. 0545(52)1686
 両投 ● 富士市御幸町1番7号

川成島支店 TEL. 0545(60)7140
 両投 ● 富士市川成新町8番地

伝法支店 TEL. 0545(51)0615
 投 ◆ 富士市伝法1677番地の2

富士駅南支店 TEL. 0545(63)2541
 投 ● 富士市水戸島元町13番5号

富士市役所前支店 TEL. 0545(52)7220
 投 ● 富士市青島町186番地

松岡支店 TEL. 0545(63)7570
 投 ● 富士市松岡661番地の11

須津支店 TEL. 0545(38)3222
 投 ● 富士市中里50番地の3

鷹岡支店 TEL. 0545(72)1715
 投 ◆ 富士市久沢436番地の1



吉原支店今泉出張所 TEL. 0545(57)2151
 ● 富士市今泉3丁目5番1号
 営業時間 平日、土日祝10:00~19:00

広見支店 TEL. 0545(22)1161
 両投 ● 富士市広見西本町1番47号

松野支店 TEL. 0545(85)3388
 投 ● 富士市南松野2783番地の3

富士川支店 TEL. 0545(81)1101
 両投 ● 富士市中之郷1222番地の1

富士宮市

富士宮支店 TEL. 0544(26)4145
 両投 ● 富士宮市中央町1番17号

大宮支店 TEL. 0544(27)3911
 投 ● 富士宮市若の宮町217番地

野中支店 TEL. 0544(24)3773
 投 ◆ 富士宮市野中東町212番地

静岡市

清水区

本店営業部 TEL. 054(353)5151
 外投 ● 静岡市清水区富士見町2番1号

蒲原支店 TEL. 054(385)6161
 両投 ● 静岡市清水区蒲原中435番地の1

イオンタウン蒲原支店 TEL. 054(385)2341
 投 ● 静岡市清水区蒲原322番地の11
 営業時間 平日、土日祝9:00~18:00

由比支店 TEL. 054(375)2141
 両投 ◆ 静岡市清水区由比町屋原109番地

由比支店本町特別出張所 TEL. 054(375)3101
 ● 静岡市清水区由比41番地

興津支店 TEL. 054(369)1161
 投 ◆ 静岡市清水区興津本町211番地の1

袖師支店 TEL. 054(366)5178
 投 ● 静岡市清水区袖師町1100番地の2

庵原支店 TEL. 054(364)5241
 投 ◆ 静岡市清水区原121番地の11

高橋支店 TEL. 054(366)0757
 両投 ● 静岡市清水区永楽町14番49号

入江支店 TEL. 054(366)5381
 投 ◆ 静岡市清水区入江2丁目1番3号

江尻支店 TEL. 054(366)6157
 投 ● 静岡市清水区銀座3番5号

梅田町支店 TEL. 054(353)5436
 両投 ◆ 静岡市清水区梅田町10番17号

草薙支店 TEL. 054(345)3456
 両投 ● 静岡市清水区草薙一里山4番10号

堂林支店 TEL. 054(353)6291
 両投 ● 静岡市清水区堂林2丁目15番28号

緑が丘支店 TEL. 054(335)4811
 投 ● 静岡市清水区新緑町7番70号

押切支店 TEL. 054(347)1141
 投 ● 静岡市清水区押切1436番地

駒越支店 TEL. 054(335)2711
 投 ● 静岡市清水区駒越中2丁目14番11号

辻支店 TEL. 054(366)1039
 投 ◆ 静岡市清水区辻4丁目4番20号

下野支店 TEL. 054(364)7801
 投 ● 静岡市清水区下野西7番40号

有東坂支店 TEL. 054(346)6005
 投 ◆ 静岡市清水区有東坂2丁目24番地の13

矢部支店 TEL. 054(353)1151
 投 ◆ 静岡市清水区北矢部町2丁目11番30号

八木間支店 TEL. 054(369)6311
 投 ● 静岡市清水区八木間町1662番地の1

追分支店 TEL. 054(367)1278
 投 ◆ 静岡市清水区追分1丁目7番8号

美術館前支店 TEL. 054(347)1166
 投 ● 静岡市清水区中之郷1丁目6番12号

長崎支店 TEL. 054(348)5588
 投 ◆ 静岡市清水区長崎277番地の4

三保支店 TEL. 054(336)2555
 投 ● 静岡市清水区折戸537番地の12

店舗ネットワーク

葵区

- 静岡支店** TEL. 054(252)5171
外投 ● 静岡市葵区金座町21番地の1
- 鷹匠町支店** TEL. 054(254)4406
投 ◆ 静岡市葵区鷹匠3丁目19番9号
- 千代田支店** TEL. 054(245)1101
両投 ● 静岡市葵区千代田2丁目13番32号
- 大岩支店** TEL. 054(247)2131
投 ● 静岡市葵区大岩2丁目25番25号
- 流通センター支店** TEL. 054(263)2678
投 ★ 静岡市葵区流通センター2番1号

駿河区

- 静岡南支店** TEL. 054(285)3195
両投 ● 静岡市駿河区福川1丁目5番10号
- 曲金支店** TEL. 054(281)1251
投 ● 静岡市駿河区曲金4丁目3番7号
- 中田支店** TEL. 054(284)7681
投 ● 静岡市駿河区中田4丁目6番16号
- 安倍川支店** TEL. 054(256)0707
投 ● 静岡市駿河区みずほ1丁目26番地の2

焼津市

- 焼津支店** TEL. 054(628)5111
外投 ● 焼津市本町2丁目10番10号
- 田尻支店** TEL. 054(623)0711
投 ● 焼津市田尻字和田415番地の2
- 大富支店** TEL. 054(624)2525
投 ● 焼津市大住1051番地
- 大井川支店** TEL. 054(622)7734
投 ● 焼津市下江留1441番地の1

藤枝市

- 藤枝支店** TEL. 054(641)1880
両投 ◆ 藤枝市藤枝1丁目5番5号
- 藤枝駅西支店** TEL. 054(644)0211
両投 ● 藤枝市駅前3丁目19番5号

ブロック一覧

ブロック	エリア店	ブロック店	エコー店	フィット店
富士ブロック	富士支店			松岡支店・富士市役所前支店
吉原ブロック		吉原支店	須津支店	今泉出張所
広見ブロック		広見支店	伝法支店・鷹岡支店	
川成島ブロック		川成島支店	富士駅南支店	
富士宮ブロック		富士宮支店	大宮支店・野中支店	
富士川ブロック		富士川支店	松野支店	
蒲原ブロック		蒲原支店		イオンタウン蒲原支店
由比ブロック		由比支店		本町特別出張所
本店ブロック	本店営業部		興津支店・八木間支店	
高橋ブロック		高橋支店	袖師支店・押切支店	庵原支店・下野支店・辻支店
梅田町ブロック		梅田町支店	三保支店	緑が丘支店・駒越支店
草薙ブロック		草薙支店	美術館前支店・長崎支店	
堂林ブロック		堂林支店	入江支店・江尻支店	矢部支店・追分支店・有東坂支店
静岡ブロック	静岡支店		鷹匠町支店・安倍川支店	
静岡南ブロック		静岡南支店	中田支店	
千代田ブロック		千代田支店	流通センター支店	大岩支店
曲金ブロック		曲金支店		
焼津ブロック	焼津支店		田尻支店・大富支店	大井川支店(ディー路店)

(平成22年7月5日現在)

- 藤枝駅西支店藤枝ロンプラザ出張所** TEL. 054(646)9777
藤枝市南新屋408番地の4
営業時間:平日、土日祝10:00~19:00
※藤枝ロンプラザ出張所はローンセンターとしての機能を有しております。

島田市

- 島田支店** TEL. 0547(37)3181
両投 ● 島田市向島町4618番地の1
- 初倉支店** TEL. 0547(38)5110
投 ◆ 島田市井口876番地

菊川市

- 菊川支店** TEL. 0537(35)1678
両投 ● 菊川市本所1407番地の5

掛川市

- 掛川支店** TEL. 0537(22)7131
両投 ● 掛川市中町2番地の5

袋井市

- 袋井支店** TEL. 0538(43)6080
両投 ● 袋井市田町1丁目9番地の15

磐田市

- 磐田支店** TEL. 0538(32)2191
両投 ● 磐田市中泉592番地14

浜松市

- 浜松支店** TEL. 053(453)1151
外投 ● 浜松市中区神明町315番地の1
- 浜松東支店** TEL. 053(469)3400
両投 ● 浜松市東区神立町134番地12
- 浜松北支店** TEL. 053(471)3321
両投 ● 浜松市中区和地山2丁目36番1号
- 曳馬支店** TEL. 053(472)0151
投 ◆ 浜松市中区曳馬6丁目7番1号

- 篠ヶ瀬支店** TEL. 053(462)2220
投 ● 浜松市東区篠ヶ瀬町206番地

- 有玉支店** TEL. 053(434)8711
両投 ● 浜松市東区有玉北町1737番地

- 葵町支店** TEL. 053(436)8200
両投 ● 浜松市中区葵東2丁目13番8号

東京都

- 東京支店** TEL. 03(3246)0125
外 ★ 東京都中央区日本橋2丁目8番6号

名古屋市

- 名古屋支店** TEL. 052(231)7101
外 ★ 名古屋市中区栄2丁目4番1号

豊橋市

- 豊橋支店** TEL. 0532(54)1241
両投 ★ 豊橋市駅前大通3丁目100番地

ローンセンター等

- 東部ローンセンター** TEL. 055(975)3001
三島市一番町18番15号
- 富士ローンセンター** TEL. 0545(52)8020
富士市御幸町1番7号
- 清水ローンセンター** TEL. 054(351)2220
静岡市清水区富士見町2番1号
- 静岡ローンセンター** TEL. 054(245)6111
静岡市葵区千代田2丁目13番32号
- 浜松ローンセンター** TEL. 053(469)1122
浜松市東区神立町134番地12
- コールセンター**
☎ 0120(0)43289

本部

- 本部** 静岡市清水区天神1丁目8番25号

★ ATM平日営業 ◆ ATM平日・土曜営業 ● ATM平日・土日祝日営業
● 視覚障害者対応ATM

伊東市

- ★ ● 伊東市役所
- 伊東ショッピングプラザデュオ

三島市

- ★ 三島市役所
- ● イトーヨーカドー三島店

駿東郡長泉町

- 静岡県立静岡がんセンター

裾野市

- ★ ● 裾野市役所

沼津市

- ● イシバシプラザ

富士市

- ◆ ● 富士市立中央病院
- ● ユニー吉原店
- ● 西友楽市富士青島
- ● イオン富士南ショッピングセンター
- ◆ ● 共立蒲原総合病院
- ● 富士川楽座
- ● JR東海富士駅

富士宮市

- ★ ● 富士宮市役所
- ◆ ● 富士宮市立病院
- ● ピアゴ富士宮
- ● イオン富士宮ショッピングセンター
- ● サークルK芝川町役場前店

静岡市

- ★ ● 静岡市役所清水庁舎
- ● JR東海清水駅
- ◆ ● 小糸製作所静岡工場
- ● エスパルスドリームプラザ
- ● ジャンボエンチャー清水店
- ● 食鮮館タイヨー横砂店
- ● ピアゴ清水高橋店
- ● 食鮮館タイヨー二の丸店
- ● フードマーケットMom 清水上店
- ● ジャスコ清水店
- ● ユーマート
- ◆ ● 日立アプライアンス
- ◆ ● 静岡市立清水病院
- ● 田子重駒越店
- ● 天神別館
- ◆ ● 静岡市清水保健センター
- ● 静鉄草薙駅
- ★ ● 静岡県立大学
- ● クレッセ静岡
- ● アスティ静岡
- ● パルシェ
- ★ ● 静岡市役所静岡庁舎
- ★ ● 県庁別館
- ★ ● 県庁東館
- ● 静岡伊勢丹
- ● 富士屋中田店
- ◆ ● 常葉学園
- ◆ ● 静岡大学
- ● 田子重下川原店
- ★ ● 駿河区役所

焼津市

- ● 富士屋田尻北店
- ● 田子重西焼津店
- ● イオン焼津ショッピングセンター

藤枝市

- ★ ● 藤枝市役所
- ◆ ● 藤枝市立総合病院
- ● 富士屋高洲店
- ● エスポット藤枝店

島田市

- ◆ 島田市役所
- ● アピタ島田
- ● パロー井口店

牧之原市

- ● 富士山静岡空港

菊川市

- ★ ● 菊川市役所
- ★ ● 菊川市立総合病院

掛川市

- ★ ● 掛川市役所
- ● アピタ掛川

袋井市

- ◆ ● 静岡理工科大学
- ● パティオ

磐田市

- ● ピアゴ上岡田店

浜松市

- ★ ● 静岡文化芸術大学
- ★ ● 浜松大学

●マークのATMコーナーには、視覚障害の方にもご利用いただくため、点字または音声案内機能等の付いたATMを1台以上設置しております。

<p>セブン銀行ATM</p>	<p>全国のセブンイレブン、イトーヨーカドーに設置されているセブン銀行のATMがご利用いただけます。 全国13,432箇所うち静岡県内488箇所(平成22年3月31日現在)</p>
<p>イオン銀行ATM</p>	<p>全国のイオンのショッピングセンター・スーパーマーケットに設置されているイオン銀行のATMがご利用いただけます。 全国1,527箇所うち静岡県内204箇所(平成22年3月31日現在)</p>

連結情報

当行の会社法第444条第3項に定める連結計算書類は、会社法第396条第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の連結財務諸表について、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	48,532	20,822	預金	1,218,436	1,251,604
コールローン	50,000	80,000	譲渡性預金	24,800	—
商品有価証券	321	100	借入金	6,728	6,080
金銭の信託	2,501	2,300	外国為替	3	7
有価証券	240,097	253,940	社債	—	8,000
貸出金	949,492	960,457	新株予約権付社債	5,999	5,999
外国為替	496	513	その他負債	7,817	7,691
リース債権及びリース投資資産	10,238	8,890	賞与引当金	552	560
その他資産	11,580	7,379	退職給付引当金	2,884	3,088
有形固定資産	22,934	22,633	役員退職慰労引当金	83	100
建物	11,554	10,850	睡眠預金払戻損失引当金	38	31
土地	8,831	9,230	支払承諾	5,504	4,230
リース資産	446	731	負債の部合計	1,272,846	1,287,394
建設仮勘定	—	190	(純資産の部)		
その他の有形固定資産	2,102	1,629	資本金	8,670	8,670
無形固定資産	985	976	資本剰余金	5,272	5,272
ソフトウェア	700	427	利益剰余金	45,312	48,236
リース資産	108	97	自己株式	△271	△277
その他の無形固定資産	177	451	株主資本合計	58,984	61,903
繰延税金資産	7,511	6,269	その他有価証券評価差額金	△48	1,977
支払承諾見返	5,504	4,230	繰延ヘッジ損益	△12	△15
貸倒引当金	△15,888	△14,680	評価・換算差額等合計	△61	1,961
資産の部合計	1,334,308	1,353,833	少数株主持分	2,538	2,574
			純資産の部合計	61,461	66,439
			負債及び純資産の部合計	1,334,308	1,353,833

連結損益計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成20年4月1から 平成21年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成21年4月1から 平成22年3月31日まで)
経常収益	32,320	29,863
資金運用収益	22,521	20,355
貸出金利息	19,897	18,103
有価証券利息配当金	2,405	2,190
コールローン利息	189	51
預け金利息	5	5
その他の受入利息	23	5
役員取引等収益	8,511	8,333
その他業務収益	372	579
その他経常収益	915	594
経常費用	38,566	26,231
資金調達費用	4,075	2,696
預金利息	3,841	2,539
譲渡性預金利息	30	0
コールマネー利息	0	5
借入金利息	99	90
社債利息	—	28
新株予約権付社債利息	5	5
その他の支払利息	97	26
役員取引等費用	5,904	5,434
その他業務費用	12	23
営業経費	17,582	17,521
その他経常費用	10,992	556
貸倒引当金繰入額	3,186	125
その他の経常費用	7,805	430
経常利益又は経常損失(△)	△6,246	3,631
特別利益	3	11
固定資産処分益	—	8
償却債権取立益	3	3
特別損失	424	193
固定資産処分損	216	45
減損損失	207	147
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)	△6,667	3,450
法人税、住民税及び事業税	109	74
法人税等調整額	△436	△84
法人税等合計	△327	△10
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△54	11
当期純利益又は当期純損失(△)	△6,285	3,449

連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)		前連結会計年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
株主資本			評価・換算差額等		
資本金			その他有価証券評価差額金		
前期末残高	8,670	8,670	前期末残高	△1,971	△48
当期変動額			当期変動額		
当期変動額合計	—	—	株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,922	2,026
当期末残高	8,670	8,670	当期変動額合計	1,922	2,026
資本剰余金			当期末残高	△48	1,977
前期末残高	5,273	5,272	繰延ヘッジ損益		
当期変動額			前期末残高	0	△12
自己株式の処分	△0	—	当期変動額		
当期変動額合計	△0	—	株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△13	△3
当期末残高	5,272	5,272	当期変動額合計	△13	△3
利益剰余金			当期末残高	△12	△15
前期末残高	52,265	45,312	評価・換算差額等合計		
当期変動額			前期末残高	△1,970	△61
剰余金の配当	△668	△524	当期変動額		
当期純利益又は 当期純損失(△)	△6,285	3,449	株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,909	2,023
当期変動額合計	△6,953	2,924	当期変動額合計	1,909	2,023
当期末残高	45,312	48,236	当期末残高	△61	1,961
自己株式			少数株主持分		
前期末残高	△259	△271	前期末残高	2,652	2,538
当期変動額			当期変動額		
自己株式の取得	△16	△5	株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△113	35
自己株式の処分	4	—	当期変動額合計	△113	35
当期変動額合計	△11	△5	当期末残高	2,538	2,574
当期末残高	△271	△277	純資産合計		
株主資本合計			前期末残高	66,632	61,461
前期末残高	65,950	58,984	当期変動額		
当期変動額			剰余金の配当	△668	△524
剰余金の配当	△668	△524	当期純利益又は 当期純損失(△)	△6,285	3,449
当期純利益又は 当期純損失(△)	△6,285	3,449	自己株式の取得	△16	△5
自己株式の取得	△16	△5	自己株式の処分	3	—
自己株式の処分	3	—	株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,796	2,058
当期変動額合計	△6,966	2,918	当期変動額合計	△5,170	4,977
当期末残高	58,984	61,903	当期末残高	61,461	66,439

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成20年4月1から 平成21年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成21年4月1から 平成22年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△6,667	3,450
減価償却費	1,267	1,478
減損損失	207	147
貸倒引当金の増減(△)	986	△1,207
賞与引当金の増減額(△は減少)	3	8
退職給付引当金の増減額(△は減少)	136	204
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△19	17
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	0	△6
資金運用収益	△22,521	△20,355
資金調達費用	4,075	2,696
有価証券関係損益(△)	6,694	△676
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△16	△10
固定資産処分損益(△は益)	216	37
商品有価証券の純増(△)減	△223	220
貸出金の純増(△)減	△27,531	△10,965
預金の純増減(△)	10,084	33,168
譲渡性預金の純増減(△)	24,800	△24,800
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△415	△647
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△404	△679
コールローン等の純増(△)減	△8,949	△30,000
外国為替(資産)の純増(△)減	25	△16
外国為替(負債)の純増減(△)	△17	4
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	1,098	1,021
資金運用による収入	22,353	20,392
資金調達による支出	△3,890	△2,943
その他	169	1,380
小計	1,463	△28,080
法人税等の支払額	△143	△58
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,320	△28,138
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△121,465	△123,522
有価証券の売却による収入	112,785	94,190
有価証券の償還による収入	25,921	22,595
金銭の信託の増加による支出	△1,300	—
金銭の信託の減少による収入	16	211
有形固定資産の取得による支出	△2,398	△865
無形固定資産の取得による支出	△156	△426
有形固定資産の売却による収入	64	196
無形固定資産の売却による収入	0	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,467	△7,622
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	—	8,000
配当金の支払額	△667	△523
少数株主への配当金の支払額	△2	△2
自己株式の取得による支出	△16	△5
自己株式の売却による収入	3	—
リース債務の返済による支出	△2	△100
財務活動によるキャッシュ・フロー	△684	7,367
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2	2
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	14,100	△28,389
現金及び現金同等物の期首残高	32,670	46,771
現金及び現金同等物の期末残高	46,771	18,381

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社8社
- | | |
|--|--------------------|
| 清水ビジネスサービス株式会社 | 清水銀キャリアアップ株式会社 |
| 清水総合メンテナンス株式会社 | 清水総合リース株式会社 |
| 清水信用保証株式会社 | 清水総合コンピュータサービス株式会社 |
| 清水カードサービス株式会社 | 株式会社清水地域経済研究センター |
| なお、清水カードサービス株式会社と清水ジェーシーピーカード株式会社は、平成22年1月1日付で清水カードサービス株式会社を存続会社として合併しました。 | |

(2) 非連結子会社 該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 該当事項はありません。
 (2) 持分法適用の関連会社 該当事項はありません。
 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当事項はありません。
 (4) 持分法非適用の関連会社 該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 8社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づき時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
- ① 有形固定資産(リース資産を除く)
 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。
 また主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物:5年～50年 その他:3年～20年
 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- ③ リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法による方法により、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。
 破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引き当てております。
 破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
- (6) 賞与引当金の計上基準
 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 退職給付引当金の計上基準
 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
 数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理(会計方針の変更)
 当連結会計年度末から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。
 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。
- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準
 連結子会社8社については、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によりしております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによる方法であります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによる方法であります。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税込方式による方法であります。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

6. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、重要性が乏しいため、発生時に一括償却しております。

8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(金融商品に関する会計基準)

当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、有価証券は45百万円増加、繰延税金資産は17百万円減少、その他有価証券評価差額金は27百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、21百万円増加しております。

追加情報

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度末から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

- 貸出金のうち、破綻先債権額は5,461百万円、延滞債権額は20,798百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は585百万円あります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,602百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は28,448百万円あります。
なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、10,673百万円あります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産 有価証券 12,740百万円
リース債権及びリース投資資産 7,394百万円
現金 52百万円
担保資産に対応する債務 預金 22,486百万円
借入金 5,834百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券47,327百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は611百万円あります。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、245,749百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が244,834百万円あります。上記の未実行残高には、総合口座取引の未実行残高121,499百万円が含まれております。

- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 15,481百万円
 - 有形固定資産の圧縮記帳額 878百万円(当連結会計年度圧縮記帳額 170百万円)
 - 社債8,000百万円及び新株予約権付社債5,999百万円は劣後特約付社債であります。
 - 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2,770百万円あります。

(連結損益計算書関係)

- 「その他経常収益」には、株式等売却益300百万円を含んでおります。
- 「その他の経常費用」には、株式等償却137百万円を含んでおります。
- 使用方法の変更及び継続的な地価の下落等により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減額147百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。
<区分> 遊休資産
<地域> 静岡県内
<主な用途> 遊休資産2か所
<種類> 土地
<減損損失> 147百万円
減損損失合計 土地147百万円

当行及び連結子会社は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日改正)に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	9,600,218	—	—	9,600,218	
合計	9,600,218	—	—	9,600,218	
自己株式					
普通株式	54,946	1,543	—	56,489	(注)
合計	54,946	1,543	—	56,489	

(注) 自己株式の変動事由

増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,543株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)		当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加 減少		
当行	平成15年新株予約権	普通株式	32,200	—	32,200	—
	平成18年第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	普通株式	1,193,356	—	1,193,356	—
合計			—	—	—	—

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月24日定時株主総会	普通株式	238百万円	25円	平成21年3月31日	平成21年6月25日
平成21年11月12日取締役会	普通株式	286百万円	30円	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月24日定時株主総会	普通株式	286百万円	利益剰余金	30円	平成22年3月31日	平成22年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:百万円)

平成22年3月31日現在	
現金預け金勘定	20,822
預け金(日銀預け金を除く)	△2,440
現金及び現金同等物	18,381

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として電子計算機及びATMであります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5.会計処理基準に関する事項」中の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分	10,316百万円
見積残存価額部分	195百万円
受取利息相当額	△1,621百万円
合計	8,890百万円

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期別内訳

	リース投資資産に係るリース料債権部分(百万円)
1年以内	3,461
1年超2年以内	2,727
2年超3年以内	1,911
3年超4年以内	1,166
4年超5年以内	595
5年超	454
合計	10,316

リース契約の締結日が平成20年4月1日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前連結会計年度末における賃貸資産の帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益は159百万円多く計上されております。

2. オペレーティング・リース取引

借手側、貸手側ともに該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る業務を行っております。当行では、金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動リスクを回避するため、資産・負債の総合的管理(ALM)をしており、その一環として、デリバティブ取引を行っております。また、当行の一部の連結子会社には、信用保証業務やクレジットカード業務を行っている子会社があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主に貸出金及び有価証券であり、金融負債では、主に預金、借入金及び社債となっております。また、リース業務を行う連結子会社において、リース資産を保有しております。

貸出金は、主として国内の取引先に対するものであり、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。貸出金は、経済環境等の状況変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、売買目的、満期保有目的等、資金運用目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利変動リスク、価格変動リスクに晒されております。

預金、借入金及び社債は、一定の環境の下で当行及び当行グループが市場で調達できない場合、支払期日にその支払を実行できなくなるなど、流動性リスクに晒されております。

当行の保有する金融商品は、資産・負債ともに変動金利または期間1年以内の短期間のもので資金運用及び資金調達を中心となっております。固定金利による資金運用及び資金調達については、金利変動リスクに晒されていることから、円金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

外貨建債権債務については、為替変動リスクに晒されており、為替スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

ALMの一環として、デリバティブ取引(円金利スワップ取引)を行っております。当行では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である預金・貸出金に係る金利変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

ヘッジ有効性評価の方法に関しては、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

キャッシュフローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

一部の連結子会社では、貸出金や株式による資金運用及び借入金による資金調達を行っております。当該金融商品は金利変動リスク、流動性リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行グループでは、主たる金融商品の有するリスクを適切に管理するため、リスク管理の基本規程として「リスク管理規程」を制定しております。これに基づき、各リスクカテゴリーにリスク所管部門を設置するとともに、具体的な管理の方法等を定めた、リスク管理規則及びリスク管理手続等を制定しております。また、当行が抱えるリスクを一元的に管理するため、総統括部にリスク統括室を設置しております。

①信用リスクの管理

当行グループは、「リスク管理規程」に基づき、審査部をリスク所管部門としております。信用リスクに関する各種の情報については、速やかに取締役会等に報告がなされ、的確かつ迅速な与信判断を行うことができる態勢としております。また、貸出先の信用リスクを統一的な尺度で測るため信用格付制度を導入し、リスク量の計測や適切なポートフォリオ管理に努め、リスクの分散と安定した収益確保に努めております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行では、金利リスクは市場リスクの一つとして位置付け、管理しております。市場リスク管理については、取締役会にて承認された「リスク管理規程」において、総統括部リスク統括室をリスク所管部門としております。債券等の時価評価及び金利リスクに関する情報は日次管理しており、総統括部担当取締役、市場営業部担当取締役に報告されております。

預金、貸出金及びオフバランス取引等の金利リスクについては、月次管理しております。これら金利リスクの状況は、ALM体制の枠組みの中で、月次で経営会議及びALM収益管理委員会に報告されております。

連結子会社の金利リスクについては、資産・負債の構成が、銀行単体に比して少額であることから、リスク計測をしておりません。

(ii) 為替リスクの管理

当行では、為替の変動リスクに関して、外貨建債権債務ごとに管理しており、為替スワップを利用し、リスク回避を行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

当行では、出資等または株式等エクスポージャーは、市場リスクの一つとして位置付け、管理しております。株式等の時価評価及び価格変動リスクに関する情報は日次管理しており、総統括部担当取締役、市場営業部担当取締役に報告されております。

出資等または株式等エクスポージャーの価格変動リスクについては、他の市場リスクのリスクファクターとともに、経営会議やALM収益管理委員会に報告されております。

連結子会社の保有する出資等または株式等エクスポージャーは、非上場株式が中心であり、価格変動の影響が軽微であることから、リスク計測を行っておりません。

(iv) デリバティブ取引

当行では、デリバティブ取引に関し、当行の金利変動等のリスクヘッジを目的としてデリバティブ取引に取り組んでおり、仕組みが複雑で投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引の状況については、月次で管理しており、ALM体制の枠組みの中で、経営会議、ALM収益管理委員会に報告されております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	20,822	20,822	—
(2) コールローン	80,000	80,000	—
(3) 有価証券	252,468	250,345	△2,123
満期保有目的の債券	16,000	13,876	△2,123
その他有価証券	236,468	236,468	—
(4) 貸出金	960,457		
貸倒引当金(*1)	△14,078		
	946,378	952,934	6,556
資産計	1,299,669	1,304,102	4,433
(1) 預金	1,251,604	1,252,404	799
(2) 社債	8,000	7,968	△31
(3) 新株予約権付社債	5,999	5,693	△305
負債計	1,265,603	1,266,066	462
デリバティブ取引(*2)	211	211	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	18	18	—
ヘッジ会計が適用されているもの	193	193	—
デリバティブ取引計	211	211	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

現金預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン

コールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私算債は、貸出金に準じた方法で時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格の時価とみなせない状態にあると判断し、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は1,745百万円増加、「繰延税金資産」は692百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,052百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、第3者機関が算定した理論価格を行内で検証の上、使用しております。当該理論価格は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュフローを同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュフローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなど、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュフローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格(第3者機関が公表する債券標準価格)によっております。

(3) 新株予約権付社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(先物為替予約)であり、割引現在価値により算出した価値によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式(*1)(*2)	999
②組合出資金(*3)	471
③その他	0
合 計	1,472

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について34百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	5,427	—	—	—	—	—
コールローン	80,000	—	—	—	—	—
有価証券	8,177	45,888	130,384	13,520	26,385	14,000
満期保有目的の債券	2,000	—	—	—	—	14,000
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	2,000	—	—	—	—	14,000
その他有価証券のうち満期があるもの	6,177	45,888	130,384	13,520	26,385	—
うち国債	—	31,727	81,047	10,262	24,718	—
地方債	907	2,087	3,131	—	889	—
社債	5,270	12,073	46,205	3,257	776	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸出金(*)	128,954	87,164	96,198	55,051	112,500	343,153
合 計	222,559	133,053	226,583	68,571	138,885	357,153

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない26,259百万円、期間の定めのないもの111,174百万円は含めておりません。

(注4) 預金、社債及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,140,572	97,746	13,284	1	—	—
社債	—	—	—	—	8,000	—
新株予約権付社債	—	—	5,999	—	—	—
合 計	1,140,572	97,746	19,283	1	8,000	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売目的有価証券

当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 2百万円

2. 満期保有目的の債券

(単位: 百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が 連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が 連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	16,000	13,876	△2,123
	小計	16,000	13,876	△2,123
合 計		16,000	13,876	△2,123

3. その他有価証券

(単位: 百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	6,272	4,957	1,315
	債券	201,994	198,925	3,069
	国債	129,282	127,548	1,733
	地方債	5,841	5,738	102
	社債	66,871	65,638	1,232
	その他	789	653	135
	小計	209,056	204,536	4,519
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	7,050	8,184	△1,134
	債券	20,361	20,402	△41
	国債	18,474	18,493	△19
	地方債	1,174	1,179	△4
	社債	712	729	△16
	その他	—	—	—
	小計	27,412	28,587	△1,175
合 計		236,468	233,124	3,344

(注) 非上場株式等(貸借対照表計上額1,472百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位: 百万円)

	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
株式	777	199	2
債券	82,570	506	16
国債	62,352	258	13
地方債	10,273	119	1
社債	9,944	127	2
その他	7,422	133	6
合 計	90,770	839	25

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると判断された銘柄以外のものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」といふ。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式102百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が30%以上50%未満下落した銘柄について、過去の一定期間における時価の推移ならびに当該発行会社の業績等を勘案し、回復する見込みがあると判断された銘柄以外のものについて減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位: 百万円)

	取得原価	連結貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	2,300	2,300	—	—	—

(その他有価証券評価差額金)

○その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	金額
評価差額	3,344
その他有価証券	3,344
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	1,328
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,015
(△)少数株主持分相当額	38
その他有価証券評価差額金	1,977

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。昭和44年5月1日から適格退職年金制度を導入しております。また、連結子会社につきましては退職一時金制度のみ設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

区分	金額
退職給付債務 (A)	△7,055
年金資産 (B)	2,972
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△4,082
未認識数理計算上の差異 (D)	993
連結貸借対照表計上純額 (E) = (C) + (D)	△3,088
前払年金費用 (F)	—
退職給付引当金 (E) - (F)	△3,088

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

区分	金額
勤務費用	267
利息費用	136
期待運用収益	△33
数理計算上の差異の費用処理額	289
退職給付費用	658

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 割引率 2.0%
- (2) 期待運用収益率 1.5%
- (3) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
- (4) 数理計算上の差異の処理年数 10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしている)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役11名/当行使用人13名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 32,200株
付与日	平成15年6月26日
権利確定条件	権利確定条件は付してありません。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成17年7月1日から平成22年6月30日まで

(注) 株式数に換算して記載している。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成22年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	32,200
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	32,200

② 単価情報

	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	5,336
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,152百万円
繰越欠損金	2,621百万円
退職給付引当金	2,039百万円
有価証券償却	672百万円
ソフトウェア等償却	380百万円
土地評価損	323百万円
賞与引当金	222百万円
減価償却	191百万円
役員退職慰労未払金	99百万円
繰延消費税	63百万円
その他	314百万円
繰延税金資産小計	11,079百万円
評価性引当額	△3,142百万円
繰延税金資産合計	7,937百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定差益	△337百万円
その他	△1百万円
その他有価証券評価差額	△1,328百万円
繰延税金負債合計	△1,667百万円
繰延税金資産の純額	6,269百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要項目別の内訳

法定実効税率	39.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
寄付金等損金不算入額	0.2%
住民税等均等割等	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.2%
評価性引当額	△39.6%
その他	△0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.3%

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度末から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。

なお、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員近親者	鈴木興平(当行取締役鈴木壽美子の配偶者)	—	—	—	被所有直接0.11%	—	本人に対する貸出	125	貸出金	124
役員	鈴木壽美子	—	—	当行取締役、取締役候補者代表取締役	被所有直接0.02%	—	中日本クレジット(株)に対する貸出	5,150	貸出金	2,541
								—	債務保証	1

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等は一般取引先と同様であります。

2. 債務保証は高速道路通行料支払いに係る保証であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	6,691.82円
1株当たり当期純利益金額	361.42円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	321.80円

(注)1.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	66,439百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	2,574百万円
(うち少数株主持分)	2,574百万円
普通株式に係る期末の純資産額	63,864百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	9,543千株

2.1株当たり当期純利益金額(△は1株当たり当期純損失金額)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	3,449百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る当期純利益	3,449百万円
普通株式の期中平均株式数	9,544千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

当期純利益調整額	5百万円
うち支払利息(税額相当額控除後)	3百万円
うち事務手数料等(税額相当額控除後)	2百万円
普通株式増加数	1,193千株
うち新株予約権付社債	1,193千株
うち自己株式方式によるストック・オプション	－千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

新株予約権 322個

定時株主総会の決議日 平成15年6月26日

上記については、期中平均株価が行使価格を下回っている為、希薄化効果を有しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
破綻先債権額	5,892	5,461
延滞債権額	23,790	20,798
3カ月以上延滞債権額	462	585
貸出条件緩和債権額	3,391	1,602
合計	33,536	28,448
貸出金に占める割合	3.53%	2.96%

セグメント情報

①事業の種類別セグメント情報

▼前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位:百万円)

	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	26,346	5,266	707	32,320	—	32,320
(2)セグメント間の内部経常収益	195	542	1,496	2,233	(2,233)	—
計	26,541	5,808	2,203	34,554	(2,233)	32,320
経常費用	32,925	5,579	2,314	40,818	(2,251)	38,566
経常利益(△は経常損失)	△6,383	229	△110	△6,264	17	△6,246
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	1,324,850	15,667	5,721	1,346,239	(11,931)	1,334,308
減価償却費	1,171	91	6	1,268	(0)	1,267
減損損失	89	117	—	207	—	207
資本的支出	2,228	845	44	3,118	—	3,118

▼当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位:百万円)

	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	24,233	4,929	700	29,863	—	29,863
(2)セグメント間の内部経常収益	190	581	1,559	2,331	(2,331)	—
計	24,423	5,511	2,259	32,194	(2,331)	29,863
経常費用	20,999	5,325	2,247	28,572	(2,340)	26,231
経常利益	3,423	185	12	3,622	9	3,631
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	1,345,707	14,380	5,757	1,365,846	(12,012)	1,353,833
減価償却費	1,266	195	17	1,478	(0)	1,478
減損損失	2	145	—	147	—	147
資本的支出	1,596	13	67	1,678	—	1,678

(注) 1.一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 2.各事業の主な内容は次のとおりであります。
 (1)銀行業…銀行業 (2)リース業…リース業 (3)その他の事業…信用保証業務、クレジットカード業務等
 3.減価償却費及び資本的支出にはソフトウェアに係る支出及び償却額を含んでおります。

②所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも100%であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

③国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

単体情報

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規程に基づき前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の財務諸表について、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

貸借対照表

(単位:百万円)

	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	48,038	19,969
現金	18,024	15,394
預け金	30,014	4,574
コールローン	50,000	80,000
商品有価証券	321	100
商品国債	232	21
商品地方債	88	78
金銭の信託	2,501	2,300
有価証券	240,132	253,928
国債	133,200	147,756
地方債	7,102	7,015
社債	71,295	67,584
株式	9,812	14,310
その他の証券	18,721	17,261
貸出金	955,885	966,350
割引手形	14,423	10,496
手形貸付	48,532	35,112
証書貸付	764,818	805,990
当座貸越	128,110	114,751
外国為替	496	513
外国他店預け	392	325
買入外国為替	56	177
取立外国為替	47	9
その他資産	8,304	4,504
前払費用	92	11
未収収益	1,216	1,123
金融派生商品	59	341
その他の資産	6,935	3,027
有形固定資産	20,319	20,600
建物	10,477	9,854
土地	8,746	9,230
リース資産	522	885
建設仮勘定	—	190
その他の有形固定資産	573	439
無形固定資産	859	824
ソフトウェア	689	421
リース資産	82	318
その他の無形固定資産	87	83
繰延税金資産	6,895	5,648
支払承諾見返	5,504	4,230
貸倒引当金	△14,409	△13,265
資産の部合計	1,324,850	1,345,707

	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
(負債の部)		
預金	1,222,050	1,255,582
当座預金	46,747	46,705
普通預金	408,686	405,168
貯蓄預金	26,677	24,421
通知預金	1,819	2,782
定期預金	693,205	714,375
定期積金	17,929	20,232
その他の預金	26,984	41,895
譲渡性預金	24,800	—
借入金	340	246
借入金	340	246
外国為替	3	7
売渡外国為替	3	6
未払外国為替	—	1
社債	—	8,000
新株予約権付社債	5,999	5,999
その他負債	4,472	4,840
未払法人税等	39	70
未払費用	1,960	1,794
前受収益	724	682
給付補てん備金	31	37
金融派生商品	275	130
リース債務	606	1,213
その他の負債	834	911
賞与引当金	507	512
退職給付引当金	2,807	3,006
睡眠預金払戻損失引当金	38	31
支払承諾	5,504	4,230
負債の部合計	1,266,523	1,282,457
(純資産の部)		
資本金	8,670	8,670
資本剰余金	5,267	5,267
資本準備金	5,267	5,267
利益剰余金	44,721	47,635
利益準備金	8,670	8,670
その他利益剰余金	36,051	38,965
別途積立金	41,932	35,132
繰越利益剰余金	△5,880	3,833
自己株式	△271	△277
株主資本合計	58,388	61,296
その他有価証券評価差額金	△49	1,970
繰延ヘッジ損益	△12	△15
評価・換算差額等合計	△61	1,954
純資産の部合計	58,326	63,250
負債及び純資産の部合計	1,324,850	1,345,707

損益計算書

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	当事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
経常収益	26,541	24,423
資金運用収益	22,487	20,344
貸出金利息	19,866	18,091
有価証券利息配当金	2,402	2,190
コールローン利息	189	51
預け金利息	4	5
金利スワップ受入利息	10	—
その他の受入利息	12	5
役務取引等収益	2,752	2,917
受入為替手数料	1,235	1,172
その他の役務収益	1,517	1,745
その他業務収益	371	578
外国為替売買益	20	38
商品有価証券売買益	1	1
国債等債券売却益	349	539
その他経常収益	930	582
株式等売却益	669	300
金銭の信託運用益	16	10
その他の経常収益	244	272
経常費用	32,925	20,999
資金調達費用	3,988	2,624
預金利息	3,849	2,543
譲渡性預金利息	30	0
コールマネー利息	0	5
借入金利息	0	0
社債利息	—	28
新株予約権付社債利息	5	5
金利スワップ支払利息	—	8
その他の支払利息	101	31
役務取引等費用	869	840
支払為替手数料	210	197
その他の役務費用	659	643
その他業務費用	11	22
国債等債券売却損	11	22
営業経費	17,282	17,109
その他経常費用	10,772	402
貸倒引当金繰入額	3,007	—
株式等売却損	2,958	2
株式等償却	4,742	137
その他の経常費用	63	262
経常利益又は経常損失(△)	△6,383	3,423

	前事業年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	当事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
特別利益	0	33
固定資産処分益	—	8
貸倒引当金戻入益	—	24
償却債権取立益	0	0
特別損失	250	44
固定資産処分損	160	41
減損損失	89	2
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△6,633	3,412
法人税、住民税及び事業税	36	24
法人税等調整額	△393	△50
法人税等合計	△356	△25
当期純利益又は当期純損失(△)	△6,276	3,438

株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	当事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	8,670	8,670
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	8,670	8,670
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	5,267	5,267
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,267	5,267
資本剰余金合計		
前期末残高	5,267	5,267
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,267	5,267
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	8,670	8,670
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	8,670	8,670
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	40,432	41,932
当期変動額		
別途積立金の積立	1,500	—
別途積立金の取崩	—	△6,800
当期変動額合計	1,500	△6,800
当期末残高	41,932	35,132
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,564	△5,880
当期変動額		
剰余金の配当	△668	△524
別途積立金の積立	△1,500	—
別途積立金の取崩	—	6,800
当期純利益又は当期純損失(△)	△6,276	3,438
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	△8,445	9,713
当期末残高	△5,880	3,833
利益剰余金合計		
前期末残高	51,667	44,721
当期変動額		
剰余金の配当	△668	△524
別途積立金の積立	—	—
別途積立金の取崩	—	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△6,276	3,438
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	△6,945	2,913
当期末残高	44,721	47,635

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
自己株式		
前期末残高	△259	△271
当期変動額		
自己株式の取得	△16	△5
自己株式の処分	4	—
当期変動額合計	△11	△5
当期末残高	△271	△277
株主資本合計		
前期末残高	65,345	58,388
当期変動額		
剰余金の配当	△668	△524
当期純利益又は当期純損失(△)	△6,276	3,438
自己株式の取得	△16	△5
自己株式の処分	3	—
当期変動額合計	△6,957	2,908
当期末残高	58,388	61,296
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△1,982	△49
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,933	2,019
当期変動額合計	1,933	2,019
当期末残高	△49	1,970
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	0	△12
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△13	△3
当期変動額合計	△13	△3
当期末残高	△12	△15
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△1,982	△61
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,920	2,016
当期変動額合計	1,920	2,016
当期末残高	△61	1,954
純資産合計		
前期末残高	63,363	58,326
当期変動額		
剰余金の配当	△668	△524
当期純利益又は当期純損失(△)	△6,276	3,438
自己株式の取得	△16	△5
自己株式の処分	3	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,920	2,016
当期変動額合計	△5,037	4,924
当期末残高	58,326	63,250

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。

また主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:5年~50年 その他:3年~20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付けております。

7. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引き当てております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異:各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生する事業年度から費用処理

(会計方針の変更)

当事業年度末から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(4)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

(金融商品に関する会計基準)

当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、有価証券は45百万円増加、繰延税金資産は17百万円減少、その他有価証券評価差額は27百万円増加し、税引前当期純利益は、21百万円増加しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 133百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,240百万円、延滞債権額は20,585百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は585百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,599百万円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は28,012百万円あります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、10,673百万円あります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	有価証券	12,740百万円
	現金	52百万円
担保資産に対応する債務	預金	22,486百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券47,327百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は611百万円あります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、238,797百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が237,882百万円あります。上記の未実行残高には、総合口座取引の未実行残高121,499百万円が含まれております。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 15,137百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額 878百万円(当事業年度圧縮記帳額 170百万円)

11. 新株予約権付社債5,999百万円及び社債8,000百万円は劣後特約付社債であります。

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2,770百万円あります。

(損益計算書関係)

1. 継続的な地価の下落等により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額2百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

<区分> 遊休資産
 <地域> 静岡県内
 <主な用途> 遊休資産1か所
 <種類> 土地
 <減損損失> 2百万円
 減損損失合計 土地2百万円

当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。

また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。
 なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日改正)に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	54,946	1,543	—	56,489	(注)
合計	54,946	1,543	—	56,489	

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。
 単元未満株式の買取りによる増加 1,543株

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース資産の内容
 - (ア) 有形固定資産
 主として、電子計算機、ATM、事務機器及び車両等であります。
 - (イ) 無形固定資産
 ソフトウェアであります。
 - ② リース資産の減価償却の方法
 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

取得相当額	
有形固定資産	2,555百万円
無形固定資産	—百万円
その他	—百万円
合計	2,555百万円
減価償却累計額相当額	
有形固定資産	1,998百万円
無形固定資産	—百万円
その他	—百万円
合計	1,998百万円
期末残高相当額	
有形固定資産	556百万円
無形固定資産	—百万円
その他	—百万円
合計	556百万円

・未經過リース料期末残高相当額

1年内	336百万円
1年超	259百万円
合計	595百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	365百万円
減価償却費相当額	327百万円
支払利息相当額	32百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	133
関連会社株式	—
合計	133

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,693百万円
繰越欠損金	2,480百万円
退職給付引当金	2,006百万円
有価証券償却	657百万円
ソフトウェア等償却	380百万円
土地評価損	210百万円
賞与引当金	203百万円
減価償却	191百万円
役員退職慰労未払金	99百万円
繰延消費税	63百万円
その他	255百万円
繰延税金資産小計	10,241百万円
評価性引当額	△2,958百万円
繰延税金資産合計	7,283百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定差益	△337百万円
その他有価証券評価差額金	△1,297百万円
繰延税金負債合計	△1,634百万円
繰延税金資産の純額	5,648百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	39.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
寄付金等損金不算入額	0.2%
住民税等均等割等	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.2%
評価性引当額	△40.9%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.8%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	6,627.46円
1株当たり当期純利益金額	360.30円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	320.80円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	63,250百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	—百万円
普通株式に係る期末の純資産額	63,250百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	9,543千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	3,438百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	3,438百万円
普通株式の期中平均株式数	9,544千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	5百万円
うち支払利息(税額相当額控除後)	3百万円
うち支払手数料等(税額相当額控除後)	2百万円
普通株式増加数	1,193千株
うち新株予約権付社債	1,193千株
うち自己株式方式によるストック・オプション	—株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

新株予約権	322個
定時株主総会の決議日	平成15年6月26日

上記については、期中平均株価が行使価格を下回っている為、希薄化効果を有しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

業務の状況を示す指標

業務粗利益

(単位:百万円)

種 類	平成21年3月期			平成22年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	22,084	467	22,487	20,208	175	20,344
資金調達費用	3,874	172	3,982	2,595	63	2,619
資金運用収支	18,209	294	18,504	17,612	111	17,724
役務取引等収益	2,713	39	2,752	2,883	33	2,917
役務取引等費用	857	12	869	828	12	840
役務取引等収支	1,855	27	1,882	2,055	21	2,077
その他業務収益	351	20	371	507	71	578
その他業務費用	11	—	11	16	6	22
その他業務収支	339	20	359	491	65	556
業務粗利益	20,405	342	20,747	20,159	198	20,358
業務粗利益率	1.63%	1.53%	1.66%	1.62%	0.88%	1.63%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成21年3月期6百万円、平成22年3月期5百万円)を控除して表示しております。
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

役務取引の状況

(単位:百万円)

種 類	平成21年3月期			平成22年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	2,713	39	2,752	2,883	33	2,917
預金・貸出業務	445	—	445	454	—	454
為替業務	1,195	39	1,235	1,138	33	1,172
証券関連業務	553	—	553	616	—	616
代理業務	81	—	81	289	—	289
保護預り・貸金庫業務	86	—	86	85	—	85
保証業務	49	—	49	34	—	34
役務取引等費用	857	12	869	828	12	840
為替業務	198	12	210	185	12	197

特定取引の状況

該当ありません。

その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

種 類	平成21年3月期			平成22年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外国為替売買損益	—	20	20	—	38	38
商品有価証券売買損益	1	—	1	1	—	1
国債等債券売却損益	337	—	337	489	27	516
国債等債券償還損益	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合 計	339	20	359	491	65	556

業務純益

(単位:百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
業務純益	4,007	3,537

(注) 資金運用収支、各種手数料収支、債券や外国為替売買損益等の合計から貸倒引当金繰入額(一般)と経費(臨時的を除く)を除いた利益です。

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位:百万円)

種 類	平成21年3月期			平成22年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
資金運用勘定	平均残高	(21,086) 1,245,865	22,328	1,247,108	(18,871) 1,242,443	22,575	1,246,146
	利 息	(65) 22,084	467	22,487	(39) 20,208	175	20,344
	利回り(%)	1.77	2.09	1.80	1.62	0.77	1.63
貸 出 金	平均残高	929,979	4,630	934,609	938,711	3,465	942,177
	利 息	19,719	147	19,866	18,042	49	18,091
	利回り(%)	2.12	3.18	2.12	1.92	1.42	1.92
商品有価証券	平均残高	191	—	191	215	—	215
	利 息	1	—	1	2	—	2
	利回り(%)	1.00	—	1.00	1.19	—	1.19
有 価 証 券	平均残高	248,847	16,416	265,263	244,867	17,807	262,674
	利 息	2,099	301	2,400	2,070	117	2,188
	利回り(%)	0.84	1.83	0.90	0.84	0.66	0.83
コールローン	平均残高	44,030	716	44,746	38,324	558	38,883
	利 息	175	14	189	48	3	51
	利回り(%)	0.39	2.07	0.42	0.12	0.54	0.13
買 入 手 形	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利 息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
預 け 金	平均残高	1,100	5	1,106	1,452	3	1,456
	利 息	4	0	4	5	0	5
	利回り(%)	0.44	0.15	0.43	0.36	0.03	0.35
資金調達勘定	平均残高	1,221,278	(21,086) 22,416	1,222,609	1,216,009	(18,871) 22,628	1,219,766
	利 息	3,874	(65) 172	3,982	2,595	(39) 63	2,619
	利回り(%)	0.31	0.77	0.32	0.21	0.28	0.21
預 金	平均残高	1,199,576	1,313	1,200,890	1,208,986	2,494	1,211,481
	利 息	3,838	10	3,849	2,537	5	2,543
	利回り(%)	0.32	0.83	0.32	0.20	0.22	0.20
譲渡性預金	平均残高	17,487	—	17,487	1,252	—	1,252
	利 息	30	—	30	0	—	0
	利回り(%)	0.17	—	0.17	0.05	—	0.05
コールマネー	平均残高	0	—	0	8	1,251	1,259
	利 息	0	—	0	0	5	5
	利回り(%)	0.49	—	0.49	0.11	0.42	0.41
売 渡 手 形	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利 息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
コマーシャルペーパー	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利 息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
借 用 金	平均残高	281	—	281	276	—	276
	利 息	0	—	0	0	—	0
	利回り(%)	0.24	—	0.24	0.25	—	0.25

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
 平成21年3月期 国内業務部門 14,637百万円 国際業務部門 54百万円 合計 14,691百万円
 平成22年3月期 同 5,359百万円 同 41百万円 同 5,401百万円

2. 資金調達勘定は、(A) 金銭の信託運用見合額の平均残高及び(B) 利息を控除して表示しております。
 (A) 平成21年3月期 国内業務部門 2,069百万円 国際業務部門 1百万円 合計 2,069百万円
 平成22年3月期 同 2,481百万円 同 1百万円 同 2,481百万円
 (B) 平成21年3月期 国内業務部門 6百万円 国際業務部門 1百万円 合計 6百万円
 平成22年3月期 同 5百万円 同 1百万円 同 5百万円

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。
 4. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
 5. 合計欄の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取利息・支払利息の分析

(単位:百万円)

種 類		平成21年3月期			平成22年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
受取利息	残高による増減	899	△119	782	△60	5	△17
	利率による増減	△1,167	△631	△1,819	△1,815	△297	△2,125
	純 増 減	△267	△751	△1,036	△1,876	△292	△2,143
貸 出 金	残高による増減	487	△91	455	185	△37	160
	利率による増減	△494	△100	△654	△1,861	△61	△1,935
	純 増 減	△6	△192	△199	△1,676	△98	△1,774
商品有価証券	残高による増減	△1	—	△1	0	—	0
	利率による増減	△0	—	△0	0	—	0
	純 増 減	△1	—	△1	0	—	0
有 価 証 券	残高による増減	155	△6	167	△33	25	△23
	利率による増減	△409	△97	△524	4	△209	△189
	純 増 減	△253	△104	△357	△29	△183	△212
コ ー ル ロ ー ン	残高による増減	28	△13	31	△22	△3	△24
	利率による増減	△56	△15	△88	△104	△8	△114
	純 増 減	△28	△28	△57	△126	△11	△138
買 入 手 形	残高による増減	—	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純 増 減	—	—	—	—	—	—
預 け 金	残高による増減	0	△0	0	1	△0	1
	利率による増減	4	△0	4	△1	△0	△1
	純 増 減	4	△0	4	0	△0	0
支 払 利 息	残高による増減	129	△100	124	△16	1	△9
	利率による増減	42	△581	△651	△1,262	△111	△1,353
	純 増 減	172	△682	△527	△1,279	△109	△1,362
預 金	残高による増減	81	△425	62	30	9	33
	利率による増減	60	△55	△401	△1,330	△15	△1,340
	純 増 減	141	△481	△339	△1,300	△5	△1,306
譲 渡 性 預 金	残高による増減	34	—	34	△27	—	△27
	利率による増減	△6	—	△6	△2	—	△2
	純 増 減	28	—	28	△29	—	△29
コ ー ル マ ネ ー	残高による増減	△0	△13	△13	0	5	6
	利率による増減	△0	—	△0	△0	—	△0
	純 増 減	△0	△13	△13	0	5	5
売 渡 手 形	残高による増減	—	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純 増 減	—	—	—	—	—	—
コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	残高による増減	—	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純 増 減	—	—	—	—	—	—
借 用 金	残高による増減	0	—	0	△0	—	△0
	利率による増減	△0	—	△0	0	—	0
	純 増 減	0	—	0	△0	—	△0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

営業経費の内訳

(単位:百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
人 件 費	8,071	8,190
物 件 費	8,340	8,140
税 金	871	779
合 計	17,282	17,109

預金に関する指標

預金科目別残高〈期末残高〉

(単位:百万円・%)

種 類	平成21年3月期			平成22年3月期		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
流動性預金	483,930 (39.32)	— (—)	483,930 (38.81)	479,078 (38.56)	— (—)	479,078 (38.15)
うち有利息預金	413,924 (33.63)	— (—)	413,924 (33.20)	409,477 (32.95)	— (—)	409,477 (32.61)
定期性預金	711,135 (57.78)	— (—)	711,135 (57.04)	734,607 (59.13)	— (—)	734,607 (58.51)
うち固定自由金利定期預金	690,888 (56.13)		690,888 (55.41)	712,432 (57.34)		712,432 (56.74)
うち変動自由金利定期預金	2,179 (0.18)		2,179 (0.17)	1,856 (0.14)		1,856 (0.14)
そ の 他	10,982 (0.89)	16,002 (100.00)	26,984 (2.16)	28,747 (2.31)	13,147 (100.00)	41,895 (3.34)
預 金 計	1,206,048 (97.99)	16,002 (100.00)	1,222,050 (98.01)	1,242,434 (100.00)	13,147 (100.00)	1,255,582 (100.00)
譲渡性預金	24,800 (2.01)	— (—)	24,800 (1.99)	— (—)	— (—)	— (—)
総 合 計	1,230,848 (100.00)	16,002 (100.00)	1,246,850 (100.00)	1,242,434 (100.00)	13,147 (100.00)	1,255,582 (100.00)

預金科目別残高〈平均残高〉

(単位:百万円・%)

種 類	平成21年3月期			平成22年3月期		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
流動性預金	480,154 (39.45)	— (—)	480,154 (39.41)	469,945 (38.83)	— (—)	469,945 (38.75)
うち有利息預金	417,504 (34.30)	— (—)	417,504 (34.27)	405,482 (33.50)	— (—)	405,482 (33.43)
定期性預金	712,243 (58.52)	— (—)	712,243 (58.46)	729,833 (60.31)	— (—)	729,833 (60.18)
うち固定自由金利定期預金	693,412 (56.97)		693,412 (56.91)	708,875 (58.57)		708,875 (58.45)
うち変動自由金利定期預金	2,316 (0.19)		2,316 (0.19)	2,012 (0.16)		2,012 (0.16)
そ の 他	7,178 (0.59)	1,313 (100.00)	8,492 (0.69)	9,207 (0.76)	2,494 (100.00)	11,701 (0.97)
預 金 計	1,199,576 (98.56)	1,313 (100.00)	1,200,890 (98.56)	1,208,986 (99.90)	2,494 (100.00)	1,211,481 (99.90)
譲渡性預金	17,487 (1.44)	— (—)	17,487 (1.44)	1,252 (0.10)	— (—)	1,252 (0.10)
総 合 計	1,217,064 (100.00)	1,313 (100.00)	1,218,377 (100.00)	1,210,239 (100.00)	2,494 (100.00)	1,212,733 (100.00)

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 固定自由金利定期預金:預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	平成21年3月期				平成22年3月期			
	定期預金	うち固定自由 金利定期預金	うち変動自由 金利定期預金	うちその他	定期預金	うち固定自由 金利定期預金	うち変動自由 金利定期預金	うちその他
3ヵ月未満	210,294	210,012	257	24	223,252	223,121	106	24
3ヵ月以上6ヵ月未満	134,440	134,125	314	—	146,844	146,697	147	—
6ヵ月以上1年未満	247,009	246,557	452	—	238,996	238,826	169	—
1年以上2年未満	46,795	46,311	484	—	52,370	51,671	699	—
2年以上3年未満	39,730	39,059	670	—	40,746	40,012	733	—
3年以上	14,821	14,821	—	—	12,102	12,102	—	—
合 計	693,093	690,888	2,179	24	714,313	712,432	1,856	24

(注) 1.譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。
2.定期預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

預金者別残高

(単位:百万円・%)

	平成21年3月期 (構成比)	平成22年3月期 (構成比)
個人預金	864,581 (70.75)	866,583 (69.02)
法人預金	250,042 (20.46)	262,941 (20.94)
その他	107,426 (8.79)	126,057 (10.04)
合 計	1,222,050 (100.00)	1,255,582 (100.00)

(注) 1.譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。
2.その他とは、公金預金、金融機関預金であります。

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
財形貯蓄	6,999	6,816

(注) 財形年金預金を含んでおります。

貸出金等に関する指標

貸出科目別残高〈期末残高〉

(単位:百万円・%)

種 類	平成21年3月期			平成22年3月期		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
手形貸付	43,252 (4.55)	5,280 (100.00)	48,532 (5.08)	31,029 (3.22)	4,082 (100.00)	35,112 (3.63)
証書貸付	764,818 (80.45)	— (—)	764,818 (80.01)	805,990 (83.76)	— (—)	805,990 (83.41)
当座貸越	128,110 (13.48)	— (—)	128,110 (13.40)	114,751 (11.93)	— (—)	114,751 (11.87)
割引手形	14,423 (1.52)	— (—)	14,423 (1.51)	10,496 (1.09)	— (—)	10,496 (1.09)
合 計	950,604 (100.00)	5,280 (100.00)	955,885 (100.00)	962,267 (100.00)	4,082 (100.00)	966,350 (100.00)

貸出科目別残高〈平均残高〉

(単位:百万円・%)

種 類	平成21年3月期			平成22年3月期		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
手形貸付	52,876 (5.68)	4,630 (100.00)	57,507 (6.15)	36,480 (3.89)	3,465 (100.00)	39,946 (4.24)
証書貸付	738,743 (79.44)	— (—)	738,743 (79.04)	777,468 (82.82)	— (—)	777,468 (82.52)
当座貸越	122,650 (13.19)	— (—)	122,650 (13.13)	114,043 (12.15)	— (—)	114,043 (12.10)
割引手形	15,708 (1.69)	— (—)	15,708 (1.68)	10,718 (1.14)	— (—)	10,718 (1.14)
合 計	929,979 (100.00)	4,630 (100.00)	934,609 (100.00)	938,711 (100.00)	3,465 (100.00)	942,177 (100.00)

(注)国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	平成21年3月期			平成22年3月期		
	貸 出 金	うち変動金利	うち固定金利	貸 出 金	うち変動金利	うち固定金利
1 年 以 下	139,750			141,574		
1年超3年以下	93,924	48,236	45,687	91,833	50,071	41,762
3年超5年以下	100,347	51,878	48,469	99,541	70,719	28,821
5年超7年以下	48,445	34,094	14,350	56,602	30,269	26,332
7 年 超	445,306	392,125	53,181	462,046	406,973	55,073
期間の定めのないもの	128,110	—	128,110	114,751	—	114,751
合 計	955,885			966,350		

(注) 1.「期間の定めのないもの」は当座貸越であります。

2.残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。

担保の種類別貸出金残高及び支払承諾見返額

(単位:百万円)

種 類	平成21年3月期		平成22年3月期	
	貸出金残高	支払承諾見返残高	貸出金残高	支払承諾見返残高
有 価 証 券	4,137	—	2,884	—
債 権	6,701	1,400	6,752	227
商 品	—	—	—	—
不 動 産	150,296	—	125,526	—
そ の 他	—	—	—	—
小 計	161,135	1,400	135,162	227
保 証	586,152	946	602,617	796
信 用	208,597	3,157	228,570	3,206
合 計 (うち劣後特約付貸出金)	955,885 (—)	5,504 (—)	966,350 (—)	4,230 (—)

業種別貸出状況

(単位:百万円・%)

業 種 別	平成21年3月期		業 種 別	平成22年3月期	
	貸出金残高	構成比		貸出金残高	構成比
国 内 店 分 (除く特別国際金融取引勘定分)	955,885	100.00	国 内 店 分 (除く特別国際金融取引勘定分)	966,350	100.00
製 造 業	189,657	19.84	製 造 業	181,157	18.75
農 業	2,968	0.31	農 業、林 業	765	0.08
林 業	87	0.01	漁 業	539	0.06
漁 業	828	0.09	鉱業・採石業・砂利採取業	807	0.08
鉱 業	1,617	0.17	建 設 業	64,525	6.68
建 設 業	67,340	7.04	電気・ガス・熱供給・水道業	9,805	1.02
電気・ガス・熱供給・水道業	8,838	0.92	情 報 通 信 業	2,847	0.29
情 報 通 信 業	3,444	0.36	運 輸 業、郵 便 業	48,285	5.00
運 輸 業	39,627	4.15	卸 売 業、小 売 業	122,001	12.62
卸 売 業	69,737	7.30	金 融 業、保 険 業	23,743	2.46
小 売 業	47,195	4.94	不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	198,110	20.50
金 融・保 険 業	22,481	2.35	各 種 サ ー ビ ス 業	101,588	10.51
不 動 産 業	164,999	17.26	地 方 公 共 団 体	42,932	4.44
各 種 サ ー ビ ス 業	127,059	13.29	そ の 他	169,240	17.51
地 方 公 共 団 体	43,470	4.55			
そ の 他	166,532	17.42			
海 外 店 分 及 び 特別国際金融取引勘定分	—	—	海 外 店 分 及 び 特別国際金融取引勘定分	—	—
合 計	955,885	100.00	合 計	966,350	100.00

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成22年3月期から業種の表示を一部変更しております。

貸出金使途別残高

(単位:百万円・%)

区 分	平成21年3月期 (構成比)	平成22年3月期 (構成比)
設 備 資 金	393,573 (41.17)	403,420 (41.75)
運 転 資 金	562,312 (58.83)	562,930 (58.25)
合 計	955,885 (100.00)	966,350 (100.00)

中小企業等向け貸出金残高

(単位:百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
中小企業等向け貸出金残高	781,791	780,252
総貸出金に占める割合	81.78%	80.74%

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

特定海外債権残高

該当ありません。

ローン残高

(単位:百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
住 宅 ロ ー ン	161,003	164,680
そ の 他 ロ ー ン	125,720	121,934
合 計	286,723	286,614

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成21年3月期					平成22年3月期				
	期首残高	当 期 増加額	当期減少額 目的使用	その他	期末残高	期首残高	当 期 増加額	当期減少額 目的使用	その他	期末残高
一 般 貸 倒 引 当 金	4,447	4,118	—	※4,447	4,118	4,118	4,220	—	※4,118	4,220
個 別 貸 倒 引 当 金	9,085	10,291	2,131	*6,954	10,291	10,291	9,044	1,119	*9,171	9,044
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) ※は洗い替えによる取崩額、*は主として税法による取崩額であります。

貸出金償却額

(単位:百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
貸 出 金 償 却 額	—	—

リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
破 綻 先 債 権 額	5,588	5,240
延 滞 債 権 額	23,619	20,585
3 カ 月 以 上 延 滞 債 権 額	462	585
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	3,391	1,599
合 計	33,061	28,012
貸 出 金 に 占 め る 割 合	3.45%	2.89%

(注) リスク管理債権とは、銀行法施行規則第19条の2第1項第5号により該当債権を開示するもので、担保、保証等による保全の有無に関わらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

金融再生法に基づく開示債権

(単位:百万円)

	平成21年3月期					平成22年3月期				
	残高 (A)	保全額 (B)	貸倒引当金 (C)	合計 (D)=(B)+(C)	カバー率 (D)/(A)	残高 (A)	保全額 (B)	貸倒引当金 (C)	合計 (D)=(B)+(C)	カバー率 (D)/(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,799	4,370	6,428	10,799	100.00%	11,719	4,587	7,132	11,719	100.00%
危険債権	20,016	12,854	3,770	16,625	83.05%	14,155	10,773	1,720	12,493	88.25%
要管理債権	3,853	1,047	408	1,455	37.77%	2,185	855	197	1,053	48.19%
小計	34,669	18,273	10,607	28,880	83.30%	28,060	16,215	9,050	25,266	90.04%
正常債権	931,146	—	—	—	—	946,065	—	—	—	—
合計	965,815	—	—	—	—	974,126	—	—	—	—

(注)金融再生法に基づく開示債権とは「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づき当行が抽出した債権です。

平成22年3月期の正常債権及び合計には、私募債(時価)を含んでおります。

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条に基づく対象債権について

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のことです。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のことです。
- 要管理債権とは、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」を除く、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権のことです。
- 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権のことです。

自己査定結果

(単位:百万円)

		平成21年3月期				平成22年3月期			
		破綻懸念先	実質破綻先	破綻先	計	破綻懸念先	実質破綻先	破綻先	計
貸出金等の残高	A	20,016	3,671	7,127	30,815	14,155	6,437	5,281	25,875
担保等の保全額	B	12,854	2,495	1,874	17,225	10,773	3,416	1,170	15,360
回収が懸念される額	C(A-B)	7,162	1,175	5,252	13,590	3,382	3,020	4,111	10,514
個別貸倒引当金残高	D	3,770	1,175	5,252	10,199	1,720	3,020	4,111	88,52
カバー率	(B+D)/A	83.05%	100.00%	100.00%	88.99%	88.25%	100.00%	100.00%	93.57%

(注)1.個別貸倒引当金は、回収が懸念される金額に対し当行の引当基準により引当しております。

2.貸出金等の残高は、貸出金及び貸出金に準ずる債権(外国為替、未収利息、未収金、貸出金に準ずる仮払金、支払承諾見返)の合計であります。

■破綻懸念先

破綻懸念先とは、現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(金融機関等の支援継続中の債務者を含む)のことです。

■実質破綻先

実質破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況であると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者のことです。

■破綻先

破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいい、例えば、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者のことです。

有価証券に関する指標

有価証券科目別残高〈期末残高〉

(単位:百万円・%)

種 類	平成21年3月期			平成22年3月期		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
国 債	133,200 (59.52)	— (—)	133,200 (55.46)	147,756 (62.10)	— (—)	147,756 (58.18)
地 方 債	7,102 (3.17)	— (—)	7,102 (2.96)	7,015 (2.95)	— (—)	7,015 (2.76)
社 債	71,295 (31.85)	— (—)	71,295 (29.69)	67,584 (28.41)	— (—)	67,584 (26.62)
株 式	9,812 (4.38)	— (—)	9,812 (4.09)	14,310 (6.01)	— (—)	14,310 (5.64)
その他の証券	2,408 (1.08)	16,312 (100.00)	18,721 (7.80)	1,261 (0.53)	16,000 (100.00)	17,261 (6.80)
外国債券		16,312 (100.00)	16,312 (6.79)		16,000 (100.00)	16,000 (6.30)
外国株式		— (—)	— (—)		— (—)	— (—)
合 計	223,819 (100.00)	16,312 (100.00)	240,132 (100.00)	237,928 (100.00)	16,000 (100.00)	253,928 (100.00)

有価証券科目別残高〈平均残高〉

(単位:百万円・%)

種 類	平成21年3月期			平成22年3月期		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
国 債	140,393 (56.42)	— (—)	140,393 (52.92)	153,231 (62.58)	— (—)	153,231 (58.35)
地 方 債	8,132 (3.27)	— (—)	8,132 (3.07)	9,411 (3.84)	— (—)	9,411 (3.58)
社 債	77,668 (31.21)	— (—)	77,668 (29.28)	68,043 (27.79)	— (—)	68,043 (25.90)
株 式	18,600 (7.47)	— (—)	18,600 (7.01)	12,749 (5.21)	— (—)	12,749 (4.85)
その他の証券	4,052 (1.63)	16,416 (100.00)	20,468 (7.72)	1,430 (0.58)	17,807 (100.00)	19,238 (7.32)
外国債券		16,416 (100.00)	16,416 (6.19)		17,807 (100.00)	17,807 (6.78)
外国株式		— (—)	— (—)		— (—)	— (—)
合 計	248,847 (100.00)	16,416 (100.00)	265,263 (100.00)	244,867 (100.00)	17,807 (100.00)	262,674 (100.00)

(注)国際業務部門の国内店外実建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	平成21年3月期							
	国 債	地方債	社 債	株 式	その他の証券	外国債券	外国株式	貸付有価証券
1 年 以 下	37,563	2,413	4,931		—	—		—
1 年 超 3 年 以 下	11,035	1,115	11,583		—	—		—
3 年 超 5 年 以 下	50,340	2,699	27,713		—	—		—
5 年 超 7 年 以 下	2,028	51	26,366		99	99		—
7 年 超 10 年 以 下	20,323	823	700		—	—		—
10 年 超	11,909	—	—		16,212	16,212		—
期間の定めのないもの	—	—	—	9,812	2,409	0	—	—
合 計	133,200	7,102	71,295	9,812	18,721	16,312	—	—

区 分	平成22年3月期							
	国 債	地方債	社 債	株 式	その他の証券	外国債券	外国株式	貸付有価証券
1 年 以 下	—	907	5,270		2,000	2,000		—
1 年 超 3 年 以 下	31,727	2,087	12,073		—	—		—
3 年 超 5 年 以 下	81,047	3,131	46,205		—	—		—
5 年 超 7 年 以 下	10,262	—	3,257		—	—		—
7 年 超 10 年 以 下	24,718	889	776		—	—		—
10 年 超	—	—	—		14,000	14,000		—
期間の定めのないもの	—	—	—	14,310	1,261	0	—	—
合 計	147,756	7,015	67,584	14,310	17,261	16,000	—	—

商品有価証券売買高・平均残高

(単位:百万円)

	平成21年3月期		平成22年3月期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	1,387	125	434	121
商品地方債	33	65	35	93
商品政府保証債	—	—	—	—
その他の商品有価証券	—	—	—	—
合計	1,420	191	469	215

公共債引受額

(単位:百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	6,201	8,201
合計	6,201	8,201

国債等公共債及び投資信託の窓口販売実績

(単位:百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
国債	2,898	2,312
地方債・政府保証債	292	505
合計	3,190	2,818
投資信託	8,268	12,559

内国為替・外国為替等の状況

内国為替取扱高

(単位:千口・百万円)

区分		平成21年3月期		平成22年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	仕向分	4,322	5,912,909	3,588	3,567,911
	被仕向分	4,043	5,660,777	4,000	3,587,627
代金取立	仕向分	6	7,926	5	6,719
	被仕向分	9	11,577	8	8,825

外国為替取扱高

(単位:百万米ドル)

区分		平成21年3月期	平成22年3月期
仕向為替	売渡為替	736	604
	買入為替	503	573
被仕向為替	売渡為替	102	61
	買入為替	18	19
合計		1,360	1,260

外貨建資産残高

(単位:百万米ドル)

	平成21年3月期	平成22年3月期
外貨建資産残高	61	47

有価証券等に関する時価情報

1. 有価証券

貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(単位:百万円)

種類	期別	平成21年3月期		平成22年3月期	
		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券		321	2	100	2

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種類	期別	平成21年3月期					平成22年3月期						
		取得原価	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
その他		16,000	16,000	12,204	△3,795	—	3,795	16,000	16,000	13,876	△2,123	—	2,123

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種類	期別	平成21年3月期					平成22年3月期				
		取得原価	貸借対照表計上額	差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額	差額	うち益	うち損
株式		8,988	8,707	△280	349	629	13,111	13,215	103	1,237	1,133
債券		207,894	208,128	234	452	218	219,328	222,356	3,027	3,069	41
	国債	133,116	133,200	83	205	122	146,042	147,756	1,714	1,733	19
	地方債	7,048	7,102	54	59	4	6,918	7,015	97	102	4
	社債	67,729	67,825	96	187	91	66,367	67,584	1,216	1,232	16
その他		2,276	2,273	△2	—	2	653	789	135	135	—
合計		219,158	219,109	△49	801	851	233,093	236,361	3,267	4,442	1,175

(注) 貸借対照表計上額は、平成21年3月期及び平成22年3月期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(4) 売却した満期保有目的の債券

○平成21年3月期/該当ありません。 ○平成22年3月期/該当ありません。

(5) 売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種類	期別	平成21年3月期			平成22年3月期		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券		90,181	1,018	2,970	90,770	839	25

(6) 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式		
子会社・子法人等株式	107	133
有価証券		
非上場株式(店頭売買株式を除く)	997	962
社債	3,470	—
その他の証券	447	472

(7) 保有目的を変更した有価証券

○平成21年3月期/該当ありません。 ○平成22年3月期/該当ありません。

(8) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位:百万円)

種類	期別	平成21年3月期				平成22年3月期			
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券		44,908	104,487	50,293	11,909	6,177	176,273	39,905	—
	国債	37,563	61,375	22,351	11,909	—	112,775	34,981	—
	地方債	2,413	3,814	874	—	907	5,219	889	—
	社債	4,931	39,297	27,067	—	5,270	58,279	4,034	—
その他		—	—	99	16,212	2,000	—	—	14,000
合計		44,908	104,487	50,392	28,122	8,177	176,273	39,905	14,000

2. 金銭の信託

(1) 運用目的の金銭の信託

○平成21年3月期/該当ありません。 ○平成22年3月期/該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

○平成21年3月期/該当ありません。 ○平成22年3月期/該当ありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

種類	期別	平成21年3月期					平成22年3月期				
		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託		2,501	2,501	—	—	—	2,300	2,300	—	—	—

3. その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次の通りです。

(単位:百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
評価差額	△49	3,267
その他有価証券	△49	3,267
その他の金銭信託	—	—
(+)繰延税金資産(△繰延税金負債)	—	△1,297
その他有価証券評価差額金	△49	1,970

デリバティブ取引情報

(平成21年3月期)

1.取引の状況に関する事項

①取引の内容

当行で行っているデリバティブ取引は、金利関連では、金利スワップ取引、通貨関連では、先物為替予約取引であります。

②取組方針

当行のデリバティブ取引の取組方針は、お客さまの為替に関するリスク回避に應えるための取組みや、当行の資産・負債の状況から発生する、金利・価格変動・為替の各リスクの回避を主な方針としております。

短期的な売買差益を得るための取引を行うことがありますが、その取引は一定の範囲内での取引のみに限定しております。

なお、当行は、主として当行の金利変動等のリスクヘッジを目的としてデリバティブ取引に取り組んでおり、仕組みが複雑で投機的な取引は行わない方針であります。

③利用目的

お客さまの為替変動リスク回避のために、先物為替予約取引をご利用頂いております。当行の資産・負債のリスク回避として、金利変動リスクには金利スワップ取引を、外貨建資産・負債の為替変動リスク回避のため為替スワップ取引を利用しております。

【金利リスクヘッジ】

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

【為替変動リスクヘッジ】

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

④リスクの内容

デリバティブ取引は、市場価格の変動に係る市場リスクや、お取引先の契約不履行に係る信用リスク等を有しており、当行では、それらのリスクを下記の通り厳格なリスク管理体制のもとで適切に管理しております。

⑤リスク管理体制

当行では、経営に関する基本規程として「リスク管理規程」を制定するとともに、取締役会においてリスク管理に関する方針を定めており、これに基づきリスク管理体制を整備しております。

当行では、定期的に開催するALM収益管理委員会等において、安定的に収益を確保し、収益とリスクの適切なバランスを保持していくため、銀行全体が抱えるリスクを的確に把握し、それに応じた諸施策の実施について協議しております。こうした協議内容やリスク管理の運用状況については、取締役会・経営会議に定期的に報告しております。

2.取引の時価等に関する事項

(1)金利関連取引(ヘッジ会計適用分を除く)

該当事項はありません。

(2)通貨関連取引

(単位:百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	1,053	—	3	3
	売建	136	—	9	9
	買建	917	—	△5	△5
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	3	3

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引 該当事項はありません。

(4)債券関連取引 該当事項はありません。

(5)商品関連取引 該当事項はありません。

(6)クレジットデリバティブ取引 該当事項はありません。

(平成22年3月期)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	1,251	—	18	18
	売建	118	—	9	9
	買建	1,132	—	8	8
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合 計	—	—	18	18

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約に定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、 其他有価証券 (債券)、預金、 譲渡性預金等の 有利息の 金融資産・負債	—	—	—
	受取固定・ 支払変動		3,000	1,000	△23
	受取変動・ 支払固定		—	—	—
	合 計	—	—	—	△23

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価
原則的処理方法	為替予約	外貨建の 貸出金、預金	15,871	—	216
	合 計	—	—	—	216

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

オフバランス取引情報

貸借対照表(バランスシート)に表れない取引(オフバランス取引)について

1. 金融派生商品及び先物外国為替取引

当行では、主に市場(金利・為替等)の変動によって生ずるリスクのヘッジ手段として、金融派生商品(デリバティブ)及び先物外国為替商品取引に取り組んでおります。その取組みに当たっては、リスク管理が不可欠であるとの認識の下、リスク内容のより正確な把握はもとより、更に高度な管理体制の構築を行ってまいります。

(単位:百万円)

種 類	平成21年3月期		平成22年3月期	
	契約金額・想定元本額	信用リスク相当額	契約金額・想定元本額	信用リスク相当額
金利及び通貨スワップ	6,000	20	3,000	5
先物外国為替取引	21,429	214	16,285	495
金利及び通貨オプション	—	—	—	—
その他の金融派生商品	—	—	—	—
合 計	27,429	234	19,285	500

(注) 1.上記計数は、自己資本比率(国内基準)に基づくものであり、信用リスク相当額の算出に当たりましては、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。
2.国内基準の対象になっていない取引所取引・原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

(単位:百万円)

種 類	平成21年3月期	平成22年3月期
	契約金額・想定元本額	契約金額・想定元本額
金利及び通貨スワップ	—	—
先物外国為替取引	957	1,112
金利及び通貨オプション	—	—
その他の金融派生商品	—	—
合 計	957	1,112

(補足説明事項)

金融派生商品のリスクの概要

- 金融派生商品には、株式や債券と同様、金利や株価、為替相場等の変動によって評価損益が生じるマーケットリスクや、取引相手の破綻によって回収不能が生じる信用リスクなどがあります。
- 貸出等においては、貸出元本そのものが回収不能となるため、契約金額そのものが信用リスクにさらされますが、金融派生商品の場合には契約金額(想定元本額)全額が損失につながるわけではなく、取引相手方が破綻した時点で、再度同じ取引を締結するために必要となる金額(再構築コスト)が損失額となります。

2. 与信関連取引

◆偶発的債務の発生限度額

バランスシートに支払承諾及び支払承諾見返として資産・負債の双方に計上・管理している保証取引や、バランスシートには表れない当座貸越の空き枠を、偶発的債務の発生限度額として把握しております。

(単位:百万円)

種 類	平成21年3月期	平成22年3月期	商品名
	契約金額	契約金額	
コミットメント	236,365	238,797	当座貸越の空き枠等
保証取引	5,504	4,230	支払承諾
合 計	241,869	243,028	

経営効率

利益率

(単位:%)

	平成21年3月期	平成22年3月期
総資産経常利益率	△0.49	0.26
純資産経常利益率	△9.23	5.54
総資産当期純利益率	△0.48	0.26
純資産当期純利益率	△9.07	5.57

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$ 2. 純資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

利鞘

(単位:%)

種類	平成21年3月期			平成22年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.77	2.09	1.80	1.62	0.77	1.63
資金調達原価	1.69	1.96	1.72	1.57	1.45	1.59
総資金利鞘	0.08	0.13	0.08	0.05	△0.68	0.04

貸出金の預金に対する比率

(単位:百万円・%)

期別	区分	貸出金(A)	預金(B)	預貸率	
				$\frac{(A)}{(B)}$	期中平均
平成21年3月期	国内業務部門	950,604	1,230,848	77.23	76.41
	国際業務部門	5,280	16,002	32.99	352.41
	合計	955,885	1,246,850	76.66	76.70
平成22年3月期	国内業務部門	962,267	1,242,434	77.45	77.64
	国際業務部門	4,082	13,147	31.05	138.93
	合計	966,350	1,255,582	76.96	77.77

(注) 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券の預金に対する比率

(単位:百万円・%)

期別	区分	有価証券(A)	預金(B)	預証率	
				$\frac{(A)}{(B)}$	期中平均
平成21年3月期	国内業務部門	223,819	1,230,848	18.18	20.44
	国際業務部門	16,312	16,002	101.93	1,249.48
	合計	240,132	1,246,850	19.25	21.77
平成22年3月期	国内業務部門	237,928	1,242,434	19.15	20.25
	国際業務部門	16,000	13,147	121.69	713.82
	合計	253,928	1,255,582	20.22	21.68

(注) 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

従業員1人当り預金残高、1店舗当り預金残高

(単位:百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
従業員1人当り預金残高	1,301	1,281
1店舗当り預金残高	15,985	16,097

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員は期中平均人員、店舗は出張所を除いた数をもとに算出しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

従業員1人当り貸出金残高、1店舗当り貸出金残高

(単位:百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
従業員1人当り貸出金残高	997	986
1店舗当り貸出金残高	12,254	12,389

(注) 従業員は期中平均人員、店舗は出張所を除いた数をもとに算出しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

資本・株式等の状況

資本金の推移

(単位:千円)

資 本 金	昭和42年10月	昭和47年4月	昭和53年4月	昭和60年3月	平成元年4月	平成19年2月
	1,000,000	2,000,000	3,000,000	4,170,000	8,670,000	8,670,500

株式所有者別状況

(平成22年3月31日現在)

	株主数(人)	所有株式数(単元)	構成比率(%)
政府および地方公共団体	1	2	0.00
金融機関	58	38,057	39.94
金融商品取引業者	27	2,845	2.99
その他の法人	651	23,091	24.23
外国法人等(うち個人)	77(-)	4,302(-)	4.51
個人その他	3,067	26,997	28.33
合 計	3,881	95,294	100.00
単元未満株式の状況		70,818(株)	

(注) 1.自己株式56,489株は、「個人その他」に564単元、「単元未満株式の状況」に89株含まれております。

大口株主一覧

(平成22年3月31日現在)

株 主 名	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
鈴与株式会社	414,704	4.31
株式会社みずほコーポレート銀行	341,996	3.56
株式会社三菱東京UFJ銀行	330,908	3.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	311,500	3.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	264,500	2.75
共栄火災海上保険株式会社	237,000	2.46
清水銀行従業員持株会	225,578	2.34
藍澤証券株式会社	170,304	1.77
朝日生命保険相互会社	155,000	1.61
大同生命保険株式会社	148,300	1.54
計	2,599,790	27.08

配当政策

配当の基本的な方針は、健全経営を推し進めるとともに、お客さまへの更なる利便性や情報等の提供により、地域のお取引先の資金需要にきめ細やかに対応することで、安定した収益を確保し、株主の皆様へ安定した配当を実施していくことを基本としております。また、毎事業年度における配当の回数については、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、内部留保資金につきましては、健全性確保の観点から自己資本の充実を図りつつ、経営基盤の更なる強化を目的として営業戦略上必要な業務や設備等への経営資源の重点投入により有効に活用し、経営基盤の更なる強化に努めてまいります。

当事業年度の配当につきましては、当初予想通りの1株当たり30円(年間60円)とさせていただきます。

また、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

自己資本の充実の状況等について

バーゼルⅡ第3の柱(市場規律)に基づく開示

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成19年3月23日 金融庁告示第15号)に基づく事業年度における開示事項について、本項にて開示しております。

なお当行は、自己資本比率告示(平成18年3月27日金融庁告示第19号、以下「告示」という。)に基づく自己資本比率の算定にあたりまして、信用リスク・アセットは標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額は、基礎的手法を採用しております。

各項目の付記は、平成19年3月23日 金融庁告示第15号の条文に対応しております。

定性的開示事項

1. 連結の範囲に関する事項(第4条第2項第1号)

- (1) 告示第3条または第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下、連結グループという)に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結自己資本比率の算定と、連結財務諸表の作成における連結の範囲に相違点はありません。

- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称及び主要な業務内容

- 連結子会社 8社
- 連結子会社の名称及び主要な業務内容

連結子会社の名称	主要な業務内容
清水ビジネスサービス株式会社	現金、手形等の精査・整理業務他
清水銀キャリアアップ株式会社	労働者派遣業務
清水総合メンテナンス株式会社	不動産管理業務
清水総合リース株式会社	リース業務・ファクタリング業務
清水信用保証株式会社	信用保証業務
清水総合コンピュータサービス株式会社	コンピュータ関連業務
清水カードサービス株式会社	クレジットカード業務
株式会社清水地域経済研究センター	金融・経済の調査研究業務 研修運営業務

(注)清水カードサービス株式会社と清水ジェーシーピーカード株式会社は、平成22年1月1日付で清水カードサービス株式会社を存続会社として合併しました。

- (3) 連結の範囲に含まれない金融業務を営む関連法人等の数、金融業務を営む関連法人等の名称及び業務内容
該当ありません。
- (4) 自己資本の控除項目の対象となる会社の数、会社の名称及び業務内容
該当ありません。
- (5) 従属業務を営む会社で、連結グループに属していない会社の数、会社の名称及び業務内容
該当ありません。
- (6) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社8社すべてにおいて、債務超過の会社はなく、自己資本は充実しております。また、当行グループ内において自己資本にかかる支援は行っていません。

2. 自己資本調達手段の概要

(第2条第2項第1号、第4条第2項第2号)

自己資本調達手段(平成22年3月31日現在)

自己資本調達手段	概要
普通株式(9,600千株)	完全議決権株式
期限付劣後債務	
無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)(5,999百万円)	期間7年(期日一括返済) 120%コールオプション付
期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)(8,000百万円)	期間10年(期日一括返済) 期限前償還条項付

自己資本調達手段(平成21年3月31日現在)

自己資本調達手段	概要
普通株式(9,600千株)	完全議決権株式
期限付劣後債務	
無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)(5,999百万円)	期間7年(期日一括返済) 120%コールオプション付

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

(第2条第2項第2号、第4条第2項第3号)

当行では、「基本的項目(TierI)―その他目的有価証券評価差損―満期保有目的有価証券評価損―繰延税金資産(ネット)」を原資として各リスクカテゴリーに配賦した資本(リスク資本)の範囲内にリスク量が収まっていることを四半期ごとモニタリングし、自己資本の充実度を評価する態勢としております。

また、当行及び当行グループでは、告示に定められた方法による自己資本比率及び連結自己資本比率を算出するほか、自己資本を基本的項目(TierI)のみとした自己資本比率(TierI比率)を算出し、自己資本の充実度及び質の評価を行っております。

4. 信用リスクに関する事項

(第2条第2項第3号, 第4条第2項第4号)

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

① リスク管理の体制

当行及び当行グループは、リスク管理規程に基づき、審査部をリスク所管部門としております。

また、取締役会は、信用リスク管理に関して「信用リスク管理規則」を制定し、信用リスク管理に関する基本的な事項を規定しております。

信用リスクに関する各種の情報については、速やかに取締役会等に報告がなされ、的確かつ迅速な与信判断を行うことができる態勢としております。

② リスク管理の基本方針

信用リスク管理規則には、信用リスク管理に関する基本方針を下記の通り定めております。

- ・ 経営体力の範囲内で適正な信用リスクを取り、リスクと収益のバランス維持を図る。
- ・ 資産の健全化と収益性確保のため、信用リスクを適正に把握するとともに、与信管理の高度化を図る。
- ・ リスク分散と安定した収益確保を図るため適切なポートフォリオ管理に努め、特定の業種、特定のグループに対する信用集中を回避する。

③ リスク管理の手続の概要

当行では貸出及びその他与信関連取引について、信用格付制度等に基づき、厳格な審査を行っております。信用格付は、自己査定と同じワークフローで完結する仕組みとしており、両者の整合性を図っております。

当行グループでは、各社の定める自己査定基準に従って厳格な自己査定を実施しております。

付与された信用格付によって、モンテカルロ・シミュレーション法によるリスク量の計測を四半期ごとに行い、経営会議及び取締役会に報告しております。

また、信用集中リスクを確認するため、年間のリスク管理計画の中で、業種及び大口と信に関するガイドラインを設けております。

④ 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、別に定める「貸出金等の償却引当に関する基準書」に従い、次の通り計上しております。

i) 一般貸倒引当金

自己査定基準に基づき、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先以外に区分される債権は、過去の一定期間における貸倒実績率に基づき算定した予想損失額によって計上しております。

ii) 個別貸倒引当金

自己査定基準に基づき、破綻先、実質破綻先に区分される債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を差し引き、残額に対して計上しております。

自己査定基準に基づき、破綻懸念先に区分される債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を差し引き、残額のうち、必要と認める額を計上しております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

当行及び当行グループは、使用する格付機関の選定にあたり、格付の客観性を高めるため、複数の格付機関を使用することが適切であると考え、告示第19号第49条から第54条及び金融庁告示第28号に従い、次の格付機関を使用しております。なお、カントリー・リスク・スコアは使用していません。

エクスポージャーの区分	使用する適格格付機関
中央政府・中央銀行向け	○株式会社格付投資情報センター ○株式会社日本格付研究所 ○ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク ○スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ
上記以外のエクスポージャー区分	○株式会社格付投資情報センター ○株式会社日本格付研究所

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(第2条第2項第4号, 第4条第2項第5号)

① 内部管理上の信用リスク削減手法

当行及び当行グループでは、担保・保証をいただく指針をクレジット・ポリシー（融資基本行動規範）に規定しており、ご融資案件の取り上げに際しては、ご融資先の経営状況、資金使途、回収可能性等を総合的に勘案して判断するものとしております。

担保をいただく場合には、担保権を維持し、実行するために必要な措置を講じており、適時の処分または取得が可能となるように、適切な内部手続を設けております。保証についても上記同様に保証履行請求にかかる適切な内部手続を設けております。

② 自己資本比率算定上の信用リスク削減手法

i) 採用手法

当行及び当行グループでは、自己資本比率の算定にあたり、告示第19号第80条の規定に基づく信用リスク削減手法として包括的手法を採用しております。

ii) 方針及び手続

エクスポージャーの信用リスクを削減することができる適格金融資産担保等の要件は、自己資本比率算定手続に定めております。

主要な適格金融資産担保の種類については、自行預金、上場会社株式及び債券(告示第89条に掲げられたものに限る)としております。

主要な保証の相手先については、我が国の地方公共団体、政府関係機関及び金融機関等の保証としており、保証の信用力は適切に評価しております。

iii) 信用リスクの集中

信用リスク削減手法に適用されている担保、保証は、同一業種や同一取引先への過度の偏りはありません。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(第2条第2項第5号, 第4条第2項第6号)

当行の派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク管理については、「金融派生商品取引規則」に規定しております。

金利関連デリバティブのリスク管理については、市場営業部事務管理担当がカレント・エクスポージャー方式で与信相当額を算出し、経営会議等及び総合統括部リスク統括室に報告しております。

金利関連デリバティブの金利リスクについては、BPV法、分散共分散法によるVaRを用いて、オンバランス取引と一体で管理し、月次で経営会議及びALM収益管理委員会に報告しております。

当行の信用力の低下により、担保提供が必要になる場合に関しては、再構築コストの額が担保差入可能債券の残高に比して少額であることから影響は軽微です。

なお連結子会社では、派生商品取引及び長期決済期間取引は行っておりません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(第2条第2項第6号,第4条第2項第7号)

当行及び当行グループは、証券化エクスポージャーに該当するエクスポージャーを保有しておりません。

8. マーケット・リスクに関する事項

(第2条第2項第7号,第4条第2項第8号)

当行及び当行グループは、告示第39条に規定されたマーケット・リスク相当額は算入しておりません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

(第2条第2項第8号,第4条第2項第9号)

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

① リスク管理の体制

当行及び当行グループは、オペレーショナル・リスクの管理について、リスク管理規程に基づき、総合統括部リスク統括室をオペレーショナル・リスク統括部門としております。

オペレーショナル・リスク管理については、オペレーショナル・リスク管理規程を定め、オペレーショナル・リスク統括部門が、オペレーショナル・リスクを一元的に把握する体制としております。また、後述するサブカテゴリごとにリスク所管部門を設置し、より専門的な見地からそれぞれのリスク管理を行っております。

オペレーショナル・リスクの管理対象は、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク及びその他のリスクとし、それぞれサブカテゴリを定めております。

② リスク管理の基本方針

オペレーショナル・リスクの管理方針は、次の通り定めております。

- ・ 当行の信頼性・健全性を維持するため業務の適切な運営基盤を確立し、オペレーショナル・リスクを適正に管理する。
- ・ 緊急時にあたり、業務の継続、早急な復旧を図るため、適切な計画の立案と準備・訓練による被害対策を間断なく進める。

③ リスク管理の手続の概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営の中で未然防止、極小化すべきリスクであり、適切な管理・運営を行うための組織体制の整備と、発生した事象の分析と再発防止策の実施等を行い、PDCAサイクルの構築による自己改善型のリスク管理態勢の確立に努めております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行及び当行グループは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、告示第303条に規定された基礎的手法を採用しております。

10. 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(第2条第2項第9号,第4条第2項第10号)

(1) リスク管理の体制

当行は、出資等または株式等エクスポージャーは、市場リスクの一つとして位置付け、管理しております。

市場リスク管理については、取締役会にて承認された「リスク管理規程」において、総合統括部リスク統括室をリスク所管部門としております。

株式等の時価評価及び価格変動リスクに関する情報は日次管理しており、総合統括部担当取締役、市場営業部担当取締役にて報告されております。

出資等または株式等エクスポージャーの価格変動リスクについては、他の市場リスクのリスクファクターとともに、経

営会議やALM収益管理委員会に報告されております。

連結子会社の保有する出資等または株式等エクスポージャーは、非上場株式が中心であり、価格変動の影響が軽微であることから、リスク計測を行っておりません。

(2) リスク管理の方針

当行では、「市場リスク管理規則」の中で市場リスク管理に関する基本方針を次の通り定めております。

- ・ 戦略目標に応じた健全かつ効率的な運用・調達を図るため、適切な市場取引を行う。
- ・ 経営体力の範囲内で適正な市場リスクを取り、リスクと収益のバランスを維持するため、リスクファクターの特性を十分に認識した上で適切にリスク量を計測し、定められた限度枠を遵守する。
- ・ 特定のリスクファクター、商品、期間へのリスク集中に配慮し、安定性を重視した市場運用を行う。

(3) リスク管理の手続の概要

当行では、株式等の価格変動リスクを含めた市場リスクを適切に管理するため、市場リスク管理の基本方針に基づき、取締役会にて定めた年間のリスク管理計画にリスクリミット及び商品毎の投資限度額を設定しております。

株式等のリスク管理は、バリュー・アット・リスク (VaR) の計測によって行っております。VaRは、TOPIXをインデックスにした分散共分散法によって算出し、日次管理しております。

純投資の株式等については、時価が大幅に下落し、簿価との乖離率が一定水準を超えた場合、強制的にロスカットする態勢としております。

非上場株式については、決算書に基づいて厳格な自己査定を実施しております。

株式等の評価については、子会社株式は移動平均法による原価法、その他有価証券のうち、時価のあるものについては、決算日の市場価格に基づく時価法、時価のないものについては、償却原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合には、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について、財務諸表の注記に記載しております。

11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(第2条第2項第10号,第4条第2項第11号)

(1) リスク管理の体制

当行では、金利リスクは市場リスクの一つと位置付けて管理しております。

市場リスク管理については、取締役会にて承認された「リスク管理規程」において、総合統括部リスク統括室をリスク所管部門としております。

債券等の時価評価及び金利リスクに関する情報は日次管理しており、総合統括部担当取締役、市場営業部担当取締役にて報告されております。

預金、貸出金等の時価評価されていない資産・負債・オフバランス取引の金利リスクについては、月次管理されております。

金利リスクの状況は、ALM体制の枠組みの中で、経営会議、ALM収益管理委員会に報告されております。

連結子会社の金利リスクについては、資産・負債の構成が、銀行単体に比して少額であることから、リスク計測をしておりません。



(2) リスク管理の方針

当行では、市場リスク管理規則の中で基本方針を次の通り定めております。

- ・ 戦略目標に応じた健全かつ効率的な運用・調達を図るため、適切な市場取引を行う。
- ・ 経営体力の範囲内で適正な市場リスクを取り、リスクと収益のバランスを維持するため、リスクファクターの特性を十分に認識した上で適切にリスク量を計測し、定められた限度枠を遵守する。
- ・ 特定のリスクファクター、商品、期間へのリスク集中に配慮し、安定性を重視した市場運用を行う。

(3) リスク管理の手続の概要

当行では、金利リスクを含めた市場リスクを適切に管理するため、市場リスク管理の基本方針に基づき、取締役会にて定めた年間のリスク管理計画にリスクリミット及び商品毎の投資限度額を設定しております。

金利リスクのリスク管理は、BPV法による10BPVと、分散共分散法によるVaRの計測によって行っております。有価証券については日次管理、その他の資産・負債・オフバランス取引については、月次で管理しております。

定量的な開示事項

■自己資本の構成に関する事項(第2条第3項第1号,第4条第3項第2号)

●単体

(単位:百万円)

項 目		平成21年3月期	平成22年3月期
基本的項目 (TierI)	資本金	8,670	8,670
	資本準備金	5,267	5,267
	利益準備金	8,670	8,670
	その他利益剰余金	36,051	38,965
	自己株式(△)	271	277
	社外流出予定額(△)	238	286
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
基本的項目計 (A)		58,149	61,009
補完的項目 (TierII)	一般貸倒引当金	4,118	4,220
	負債性資本調達手段等	4,799	11,599
	うち告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	4,799	11,599
	補完的項目不算入額(△)	—	—
補完的項目計 (B)		8,917	15,820
控除項目 (C)		—	—
自己資本額(A)+(B)-(C) (D)		67,067	76,830
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	689,489	662,885
	オフ・バランス取引等項目	3,701	3,861
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	40,725	39,331
リスク・アセット等計 (E)		733,916	706,078
自己資本比率(国内基準)(D)/(E)		9.13%	10.88%
TierI比率(国内基準)(A)/(E)		7.92%	8.64%

※告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものとは、期限付劣後債務(契約時における償還期間が5年を超えるもの)及び期限付優先株です。

●連結

(単位:百万円)

項 目		平成21年3月期	平成22年3月期
基本的項目 (TierI)	資本金	8,670	8,670
	資本剰余金	5,272	5,272
	利益剰余金	45,312	48,236
	自己株式(△)	271	277
	社外流出予定額(△)	238	286
	連結子法人等の少数株主持分	2,538	2,574
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
基本的項目計 (A)		61,284	64,191
補完的項目 (TierII)	一般貸倒引当金	4,528	4,642
	負債性資本調達手段等	4,799	11,599
	うち告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	4,799	11,599
	補完的項目不算入額(△)	—	175
補完的項目計 (B)		9,327	16,066
控除項目 (C)		—	—
自己資本額(A)+(B)-(C) (D)		70,612	80,257
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	698,529	670,196
	オフ・バランス取引等項目	3,701	3,861
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	42,166	40,664
リスク・アセット等計 (E)		744,397	714,721
自己資本比率(国内基準)(D)/(E)		9.48%	11.22%
TierI比率(国内基準)(A)/(E)		8.23%	8.98%

※第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社は該当ありません。

※告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものとは、期限付劣後債務(契約時における償還期間が5年を超えるもの)及び期限付優先株です。

■自己資本の充実度に関する事項(第2条第3項第2号,第4条第3項第3号)

●信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

(単位:百万円)

オン・バランス項目	【単 体】		【連 結】	
	平成21年3月期	平成22年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
4. 国際決済銀行向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	2	—	2	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公営企業等金融機構向け	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	21	37	21	37
10. 地方三公社向け	11	5	11	5
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	479	442	483	449
12. 法人等向け	15,203	14,015	14,893	13,731
13. 中小企業等向け及び個人向け	3,647	3,663	3,706	3,720
14. 抵当権付住宅ローン	1,755	1,716	1,755	1,716
15. 不動産取得等事業向け	4,411	4,483	4,411	4,483
16. 三月以上延滞等	132	164	142	166
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	308	294	308	294
19. 株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	411	569	411	557
21. 上記以外	1,194	1,121	1,793	1,644
22. 証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付けとする資産のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
合 計	27,579	26,515	27,941	26,807

(単位:百万円)

オフ・バランス項目	【単 体】		【連 結】	
	平成21年3月期	平成22年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
1. 任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	6	2	6	2
3. 短期の貿易関連偶発債務	0	0	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務	17	18	17	18
5. NIFまたはRUF	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	6	13	6	13
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	114	117	114	117
9. 買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	—	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売渡条件付購入	—	—	—	—
12. 派生商品取引	3	2	3	2
(1) 外為関連取引	3	2	3	2
(2) 金利関連取引	0	0	0	0
13. 長期決済期間取引	—	—	—	—
14. 未決済取引	—	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
合 計	148	154	148	154

●オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項 目	【単 体】		【連 結】	
	平成21年3月期	平成22年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
基礎的手法	1,629	1,573	1,686	1,626

●総所要自己資本額

(単位:百万円)

項 目	【単 体】		【連 結】	
	平成21年3月期	平成22年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
総所要自己資本額	29,356	28,243	29,775	28,588

■信用リスクに関する事項(第2条第3項第3号,第4条第3項第4号)

●信用リスクに関するエクスポージャー区分ごとの期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

平成21年3月期	単体					連結				
	エクスポージャー期末残高					エクスポージャー期末残高				
	貸出金等	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞	貸出金等	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞		
静岡県内	955,058	883,769	9,738	250	5,640	965,497	877,975	9,738	250	5,887
静岡県外	379,926	135,080	203,156	25	56	380,420	135,080	203,156	25	56
国内計	1,334,985	1,018,849	212,894	276	5,697	1,345,917	1,013,055	212,894	276	5,943
国外計	15,605	—	15,378	—	—	15,605	—	15,378	—	—
地域別合計	1,350,591	1,018,849	228,272	276	5,697	1,361,523	1,013,055	228,272	276	5,943
製造業	192,396	190,082	1,202	22	1,088	192,396	190,082	1,202	22	1,088
農業	3,174	2,774	—	—	400	3,174	2,774	—	—	400
林業	87	87	—	—	—	87	87	—	—	—
漁業	828	828	—	—	—	828	828	—	—	—
鉱業	1,625	1,625	—	—	—	1,625	1,625	—	—	—
建設業	67,976	66,948	350	17	659	67,976	66,948	350	17	659
電気・ガス・熱供給・水道業	8,866	8,850	—	16	—	8,866	8,850	—	16	—
情報通信業	3,464	3,464	—	0	—	3,464	3,464	—	0	—
運輸業	52,701	39,718	12,964	16	16	52,701	39,718	12,964	16	16
卸・小売業	117,538	116,235	50	12	1,239	117,538	116,235	50	12	1,239
金融・保険業	190,674	85,436	71,290	24	—	183,399	77,666	71,290	24	—
不動産業	165,917	164,272	671	0	973	165,917	164,272	671	0	973
各種サービス業	130,866	127,591	1,156	4	851	130,873	127,591	1,156	4	858
国・地方公共団体	202,391	43,601	140,584	175	—	202,391	43,601	140,584	175	—
個人	167,761	167,331	—	—	429	169,976	169,307	—	—	668
その他	44,317	—	—	—	37	60,303	—	—	—	37
業種別計	1,350,591	1,018,849	228,272	276	5,697	1,361,523	1,013,055	228,272	276	5,943
1年以下	374,668	312,546	50,945	261	3,312	373,962	311,840	50,945	261	3,312
1年超3年以下	129,895	105,578	23,859	15	443	128,353	104,035	23,859	15	443
3年超5年以下	181,439	100,340	80,913	—	185	177,894	96,795	80,913	—	185
5年超7年以下	77,289	48,414	28,553	—	321	77,289	48,414	28,553	—	321
7年超10年以下	122,993	100,534	21,868	—	591	122,993	100,534	21,868	—	591
10年超	370,902	347,968	22,132	—	801	370,902	347,968	22,132	—	801
期間の定めのないもの	93,401	3,466	—	—	41	110,126	3,466	—	—	287
残存期間別合計	1,350,591	1,018,849	228,272	276	5,697	1,361,523	1,013,055	228,272	276	5,943

※貸出金等は、貸出金・コミットメント・デリバティブ以外のオフバランス取引です。

平成22年3月期	単体					連結				
	エクスポージャー期末残高					エクスポージャー期末残高				
	貸出金等	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞	貸出金等	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞		
静岡県内	945,115	879,877	9,297	448	7,972	953,726	874,682	9,297	488	8,404
静岡県外	407,104	176,162	211,495	12	121	407,957	176,162	211,495	12	121
国内計	1,352,219	1,056,039	220,792	500	8,093	1,361,683	1,050,844	220,792	500	8,526
国外計	15,245	—	15,017	—	—	15,245	—	15,017	—	—
地域別合計	1,367,465	1,056,039	235,810	500	8,093	1,376,929	1,050,844	235,810	500	8,526
製造業	182,611	179,276	1,053	14	2,252	182,611	179,276	1,053	14	2,252
農業、林業	766	766	—	—	—	766	766	—	—	—
漁業	539	539	—	—	—	539	539	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	807	807	—	—	—	807	807	—	—	—
建設業	65,087	63,748	250	14	1,075	65,087	63,748	250	14	1,075
電気・ガス・熱供給・水道業	9,829	9,813	—	15	—	9,829	9,813	—	15	—
情報通信業	2,861	2,861	—	—	—	2,861	2,861	—	—	—
運輸業、郵便業	62,741	49,740	12,995	—	5	62,741	49,740	12,995	—	5
卸売業、小売業	123,096	120,252	300	5	2,538	123,096	120,252	300	5	2,538
金融・保険業	188,725	116,830	66,830	11	—	188,314	115,567	66,830	11	—
不動産業、物品賃貸業	198,675	197,314	421	1	937	192,847	191,487	421	1	937
各種サービス業	103,765	101,122	694	2	911	103,770	101,122	694	2	916
国・地方公共団体	212,110	43,010	153,264	436	—	212,110	43,010	153,264	436	—
個人	170,239	169,866	—	—	372	172,563	171,762	—	—	801
その他	45,610	89	—	—	—	58,983	89	—	—	—
業種別計	1,367,465	1,056,039	235,810	500	8,093	1,376,929	1,050,844	235,810	500	8,526
1年以下	347,905	333,232	6,168	495	4,313	347,390	332,717	6,168	495	4,313
1年超3年以下	143,120	96,968	45,504	5	642	140,360	94,208	45,504	5	642
3年超5年以下	228,436	99,131	128,946	—	359	226,516	97,211	128,946	—	359
5年超7年以下	62,371	48,675	13,225	—	470	62,371	48,675	13,225	—	470
7年超10年以下	146,499	119,156	25,947	—	1,394	146,499	119,156	25,947	—	1,394
10年超	372,216	355,333	16,018	—	865	372,216	355,333	16,018	—	865
期間の定めのないもの	66,915	3,541	—	—	47	81,574	3,541	—	—	480
残存期間別合計	1,367,465	1,056,039	235,810	500	8,093	1,376,929	1,050,844	235,810	500	8,526

※貸出金等は、貸出金・コミットメント・デリバティブ以外のオフバランス取引です。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

単 体	平成21年3月期				平成22年3月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	4,447	4,118	4,447	4,118	4,118	4,220	4,118	4,220
個別貸倒引当金	9,085	10,291	9,085	10,291	10,291	9,044	10,291	9,044
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—

連 結	平成21年3月期				平成22年3月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	4,871	4,528	4,871	4,528	4,528	4,642	4,528	4,642
個別貸倒引当金	10,031	11,359	10,031	11,359	11,359	10,037	11,359	10,037
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—

●個別貸倒引当金の地域別・業種別内訳

(単位:百万円)

平成21年3月期		単 体				連 結			
		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
地域別	静岡県内	8,843	9,997	8,843	9,997	9,789	11,065	9,789	11,065
	静岡県外	241	293	241	293	241	293	241	293
	国内計	9,085	10,291	9,085	10,291	10,031	11,359	10,031	11,359
	国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計		9,085	10,291	9,085	10,291	10,031	11,359	10,031	11,359
業種別	製造業	1,423	2,425	1,423	2,425	1,504	2,427	1,504	2,427
	農業	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	312	469	312	469	321	469	321	469
	建設業	2,676	2,939	2,676	2,939	2,676	2,952	2,676	2,952
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	情報通信業	—	—	—	—	0	—	0	—
	運輸業	158	68	158	68	158	68	158	68
	卸・小売業	945	2,567	945	2,567	988	2,708	988	2,708
	金融・保険業	2,254	—	2,254	—	2,254	—	2,254	—
	不動産業	299	650	299	650	299	651	299	651
	各種サービス業	884	1,044	884	1,044	1,019	1,188	1,019	1,188
	国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
	個人	98	88	98	88	598	690	598	690
	その他	31	36	31	36	208	203	208	203
業種別計		9,085	10,291	9,085	10,291	10,031	11,359	10,031	11,359

平成22年3月期		単 体				連 結			
		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
地域別	静岡県内	9,997	8,904	9,997	8,904	11,065	9,897	11,065	9,897
	静岡県外	293	140	293	140	293	140	293	140
	国内計	10,291	9,044	10,291	9,044	11,359	10,037	11,359	10,037
	国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計		10,291	9,044	10,291	9,044	11,359	10,037	11,359	10,037
業種別	製造業	—	1,572	—	1,572	—	1,596	—	1,596
	農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設業	—	3,192	—	3,192	—	3,232	—	3,232
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸業、郵便業	—	9	—	9	—	9	—	9
	卸売業・小売業	—	2,438	—	2,438	—	2,560	—	2,560
	金融業・保険業	—	38	—	38	—	38	—	38
	不動産業、物品賃貸業	—	450	—	450	—	450	—	450
	各種サービス業	—	1,229	—	1,229	—	1,279	—	1,279
	国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
	個人	—	76	—	76	—	702	—	702
その他	—	37	—	37	—	168	—	168	
業種別計		—	9,044	—	9,044	—	10,037	—	10,037

●業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

項目	【単 体】		【連 結】	
	平成21年3月期	平成22年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
製造業	—	—	2	—
農業	—	—	—	—
林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	0	—
運輸業	—	—	—	—
卸・小売業	—	—	2	—
金融・保険業	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	0	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	—	—	34	18
その他	—	—	0	2
業種別合計	—	—	39	20

●リスクウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を実行した後の残高及び資本控除した額

(単位:百万円)

項目	【単 体】				【連 結】			
	平成21年3月期		平成22年3月期		平成21年3月期		平成22年3月期	
	格付なし	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし	格付あり
0%	329,294	—	345,621	—	329,294	—	345,621	—
10%	25,430	—	27,680	—	25,430	—	27,680	—
20%	62,620	2,690	57,050	11,138	63,114	2,690	57,903	11,138
35%	125,282	—	122,594	—	125,282	—	122,594	—
50%	6,399	31,070	6,761	28,251	6,453	31,070	7,153	28,251
75%	117,928	—	119,324	—	119,904	—	121,219	—
100%	517,601	7,538	488,964	8,610	525,925	7,538	495,699	8,610
150%	1,840	—	1,974	—	1,994	—	1,987	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1,186,397	41,300	1,169,972	48,000	1,197,397	41,300	1,179,861	48,000

■信用リスク削減手法に関する事項(第2条第3項第4号,第4条第3項第5号)

(単位:百万円)

項目	【単 体】		【連 結】	
	平成21年3月期	平成22年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
現金及び自行預金	25,082	25,493	25,082	25,493
金	—	—	—	—
適格債券	50,000	80,000	50,000	80,000
適格株式	2,310	2,683	2,310	2,683
適格投資信託	—	—	—	—
適格金融資産担保合計	77,393	108,177	77,393	108,177
適格保証	152,761	179,117	152,761	179,117
適格クレジットデリバティブ	—	—	—	—
適格保証・適格クレジット デリバティブ合計	152,761	179,117	152,761	179,117

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(第2条第3項第5号,第4条第3項第6号)

連結子会社においては、派生商品取引及び長期決済期間取引はありません。従いまして、本項目の記載事項は、単体・連結ともに同様です。

●与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

●グロス再構築コスト及びグロスのアドオンの額

(単位:百万円)

項目	平成21年3月期	平成22年3月期
グロス再構築コスト	59	332
グロスのアドオン	213	167

●担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 (単位:百万円)

項目	平成21年3月期		平成22年3月期	
	信用リスク削減手法効果考慮前	信用リスク削減手法効果考慮後	信用リスク削減手法効果考慮前	信用リスク削減手法効果考慮後
派生商品取引	234	234	500	500
外国為替関連取引	214	214	495	495
金利関連取引	20	20	5	5
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属関連取引	—	—	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

●信用リスク削減手法に用いた担保の種類別の額

(単位:百万円)

項目	平成21年3月期	平成22年3月期
現金及び自行預金	—	—
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	—	—

■銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項 (第2条第3項第8号,第2条第3項第9号)

●貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

項目	【単 体】				【連 結】			
	平成21年3月期		平成22年3月期		平成21年3月期		平成22年3月期	
	貸借対照表計上額	時 価						
上場株式等エクスポージャー	8,707	8,707	13,215	13,215	8,742	8,742	13,445	13,445
上記に該当しない出資等または株式等エクスポージャー	2,017	2,017	2,026	2,026	1,947	1,947	1,930	1,930
合 計	10,725	10,725	15,241	15,241	10,690	10,690	15,376	15,376

※投資信託等のファンドに含まれる出資等または株式等エクスポージャーは上記記載から除いております。

●子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

項目	【単 体】	
	平成21年3月期	平成22年3月期
子 会 社 ・ 子 法 人 等	107	133
関 連 法 人 等	—	—
合 計	107	133

●売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

項目	【単 体】		【連 結】	
	平成21年3月期	平成22年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
売 却 損 益 額	▲2,150	197	▲2,150	197
償 却 額	3,703	137	3,703	137

※投資信託等のファンドに含まれる出資等または株式等エクスポージャーは上記記載から除いております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

項目	【単 体】		【連 結】	
	平成21年3月期	平成22年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	▲280	62	▲275	69

※投資信託等のファンドに含まれる出資等または株式等エクスポージャーは上記記載から除いております。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

当行及び当行グループにおいて、該当ありません。

■信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 (第2条第3項第9号,第4条第3項第10号)

当行及び当行グループにおいて、該当ありません。

■銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済価値の増減額

(第2条第3項第10号,第4条第3項第11号)

連結子会社においては、当行グループに与える影響が軽微なことから、金利リスク量を計測しておりません。

(単位:百万円)

項目	平成21年3月期	平成22年3月期
VaR	14,744	7,509
10BPV	▲1,173	▲1,072
アウトライヤー基準による銀行勘定の金利リスク量	▲6,037	▲6,641

※VaRは、分散共分散法を用いて、信頼区間99%、保有期間240日、観測期間1年で計測した金利のVaRです。

※他通貨については、円換算の上計測しております。

法定開示項目一覧(索引)

◆銀行法施行規則(第19条の2)(単体ベース)

1.銀行の概況及び組織に関する事項	
イ.経営の組織	P15
ロ.持株数の多い順に10以上の株主に関する事項	P54
ハ.取締役及び監査役の氏名及び役職名	P16
ニ.営業所の名称及び所在地	P19~20
2.銀行の主要な業務の内容	P17
3.銀行の主要な業務に関する事項	
イ.直近の事業年度における事業の概況	P9
ロ.直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	P9
ハ.直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	
(1)主要な業務の状況を示す指標	
①業務粗利益及び業務粗利益率	P38
②資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	P38
③資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	P39、53
④受取利息及び支払利息の増減	P40
⑤総資産経常利益率及び資本経常利益率	P53
⑥総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	P53
(2)預金に関する指標	
①預金科目別平均残高	P41
②定期預金残存期間別残高	P42
(3)貸出金等に関する指標	
①貸出金科目別平均残高	P43
②貸出金残存期間別残高	P43
③担保の種類別貸出残高及び支払承諾見返額	P44
④使途別貸出金残高	P45
⑤業種別貸出金残高及び総額に占める割合	P44
⑥中小企業等に対する残高及び総額に占める割合	P45
⑦特定海外債権残高	P45
⑧預貸率	P53
(4)有価証券に関する指標	
①商品有価証券の種類別平均残高	P48
②有価証券の種類別残存期間別残高	P47
③有価証券の種類別平均残高	P47
④預証率	P53
4.銀行の業務の運営に関する事項	
イ.リスク管理体制	P12~13
ロ.法令遵守体制	P10~11
5.直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
イ.貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	P33~37
ロ.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	P45
①破綻先債権	
②延滞債権	
③3か月以上延滞債権	
④貸出条件緩和債権	
ハ.自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項	P55~64

ニ.次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
①有価証券	P49
②金銭の信託	P49
③デリバティブ取引	P50~51
ホ.貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	P45
ヘ.貸出金償却の額	P45
ト.会計監査人の監査に関する事項	P33
チ.監査証明に関する事項	P33

◆第19条の3(連結ベース)

1.銀行及びその子会社等の概況に関する事項	
イ.主要な事業の内容及び組織の構成	P18
ロ.銀行の子会社等に関する事項	P18
①名称	
②主たる営業所又は事務所の所在地	
③資本金又は出資金	
④事業の内容	
⑤設立年月日	
⑥銀行が保有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
⑦銀行の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
2.銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
イ.直近の事業年度における事業の概況	P8
ロ.直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	P8
①経常収益	
②経常利益又は経常損失	
③当期純利益もしくは当期純損失	
④純資産額	
⑤総資産額	
⑥連結自己資本比率	
3.銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
イ.連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	P22~31
ロ.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	P32
①破綻先債権	
②延滞債権	
③3か月以上延滞債権	
④貸出条件緩和債権	
ハ.自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項	P55~64
ニ.事業の種類別セグメント情報	P32
ホ.会計監査人の監査に関する事項	P22
ヘ.監査証明に関する事項	P22

◆金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(第7条)

資産の査定公表	P46
---------	-----

決算公告はインターネット及び各営業店における電磁的方法により開示しておりますので、以下のアドレスからご覧いただくか、もしくは各営業店にお問い合わせ下さい。
(インターネットアドレス) <http://www.shimizubank.co.jp/aboutus/financial/koukoku.html>

作成/平成22年7月 編集/清水銀行 経営企画部 静岡市清水区天神1丁目8番25号 TEL.054(353)7895